

荒川水系

荒川中流右岸ブロック河川整備計画

（県管理区間）

（付 図）

平成18年2月

埼 玉 県

荒川水系

荒川中流右岸ブロック河川整備計画

（県管理区間）

（変更）

附 図

令和3年7月

（当初 平成18年2月）

埼 玉 県

荒川中流右岸ブロック河川整備計画

～ 付図 目次 ～

1. ブロック全体図	1
2. 横塚川・横塚川放水路	2
3. 安藤川	5
4. 越辺川	8
5. 小畔川	11
6. 南小畔川	14
7. 飯盛川	17
8. 都幾川	20
9. 槻川	23
10. 兜川	26
11. 九十九川	29
12. 葛川・葛川放水路	31
13. 鳩川	34
14. 大谷木川	37
15. 毛呂川	40
16. 霞川	43
17. 市野川	46
18. 新江川	51
19. 角川	56
20. 新川	59
21. 和田吉野川	62
22. 和田川	72

荒川中流右岸ブロック河川整備計画

～ 附図 目次 ～

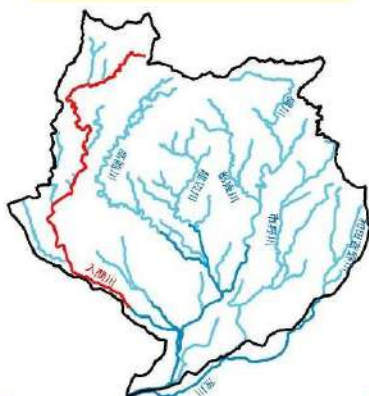
1. ブロック全体図	1
2. 入間川	2
3. 横塚川・横塚川放水路	6
4. 安藤川	9
5. 越辺川	12
6. 小畔川	15
7. 南小畔川	18
8. 飯盛川	21
9. 都幾川	24
10. 槻川	28
11. 兜川	31
12. 九十九川	34
13. 高麗川	37
14. 葛川・葛川放水路	40
15. 鳩川	43
16. 大谷木川	46
17. 毛呂川	49
18. 霞川	52
19. 市野川	55
20. 新江川	60
21. 角川	63
22. 新川	66
23. 和田吉野川	69
24. 和田川	72

いるまがわ
入間川

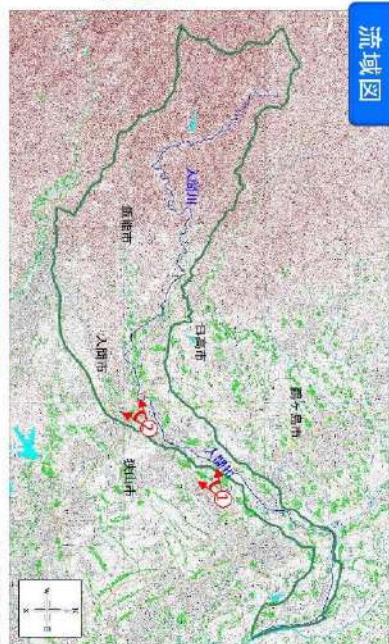
IRUMAGAWA

流域および河川の概要

- 入間川は、荒川の支川で、流域面積689.4km²、流路延長51.3km（県管理区間）の一級河川です。
- 入間川は、大持山を源とし、山間部を流れ、下流の国管理区間で荒川に合流します。
- 入間川下流域の浸水被害軽減のための洪水調節や県営水源地への水通用水の供給、流水の正常な機能の維持のために県営初の多目的ダムとして入間川上流域の支流の有明川に有明ダムが建設されている。



流域図



河川沿いの状況



治水計画

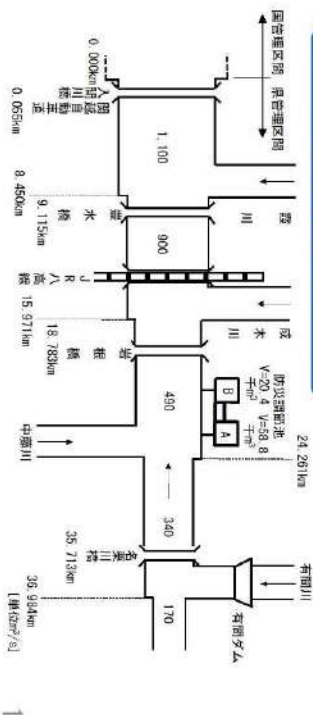
入間川では令和元年東日本台風の際に、越水による浸水被害が生じました。このため、以下の整備を行います。

- 【整備内容】
- 河道改修：5.8～6.4km、7.6～8.0km、9.4～12.8km、17.4～18.4km、29.2～29.6km
- 上記区間のうち、流下能力の足りない区間で河道掘削、築堤を実施

整備にあたっての配慮事項

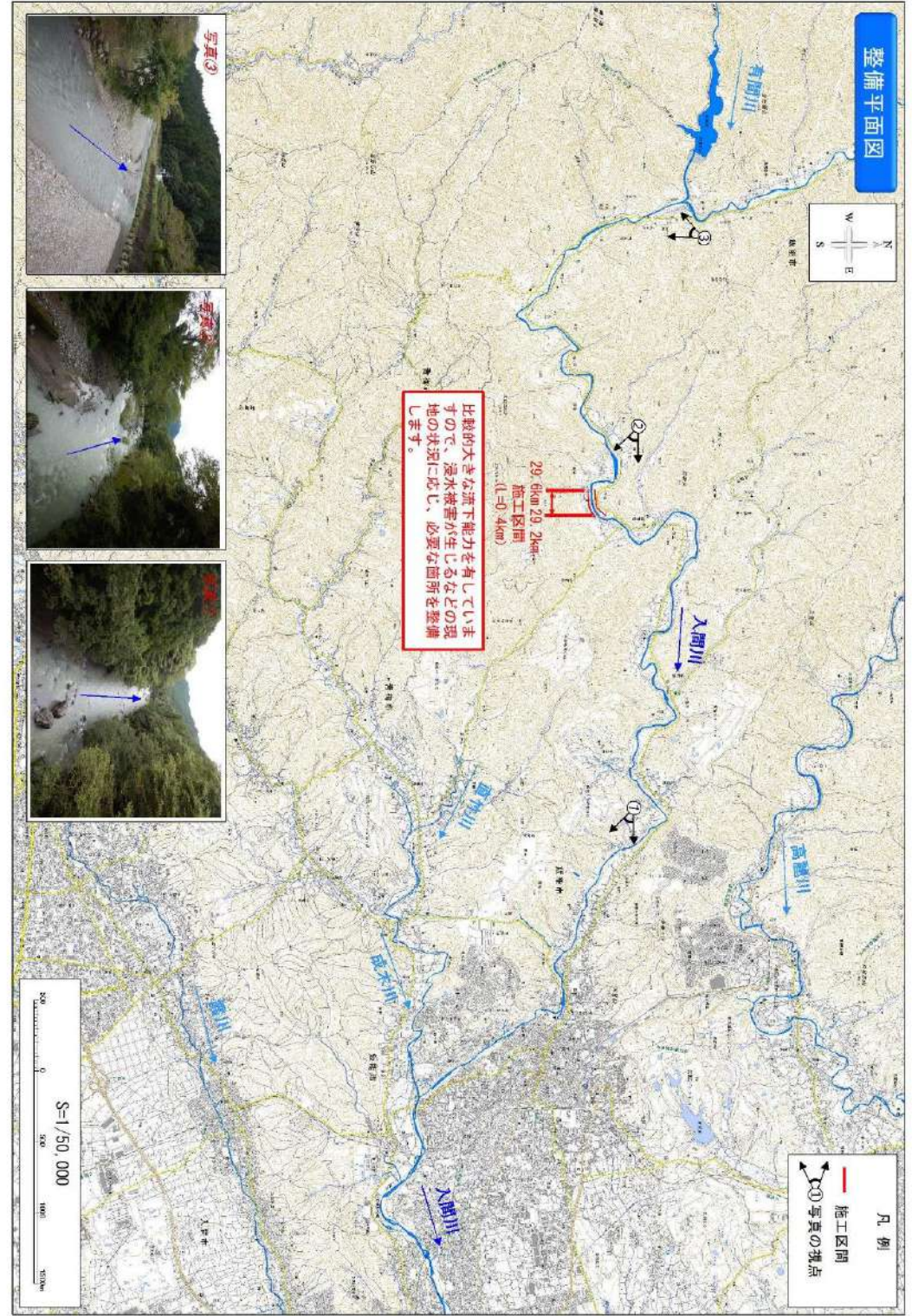
- 河道内の瀬・洲の創出に努めます。
- 生態系に配慮した多自然川づくりを行います。
- 河道改修においては、動植物の生息状況の把握と、必要に応じた回避・移植などの対策に努めます。
- 埋地発生材を利用し、緩急の変化に富んだ自然な河岸を形成します。
- 既存の良好な河岸の斜面林を確保するように努めます。

流量配分図

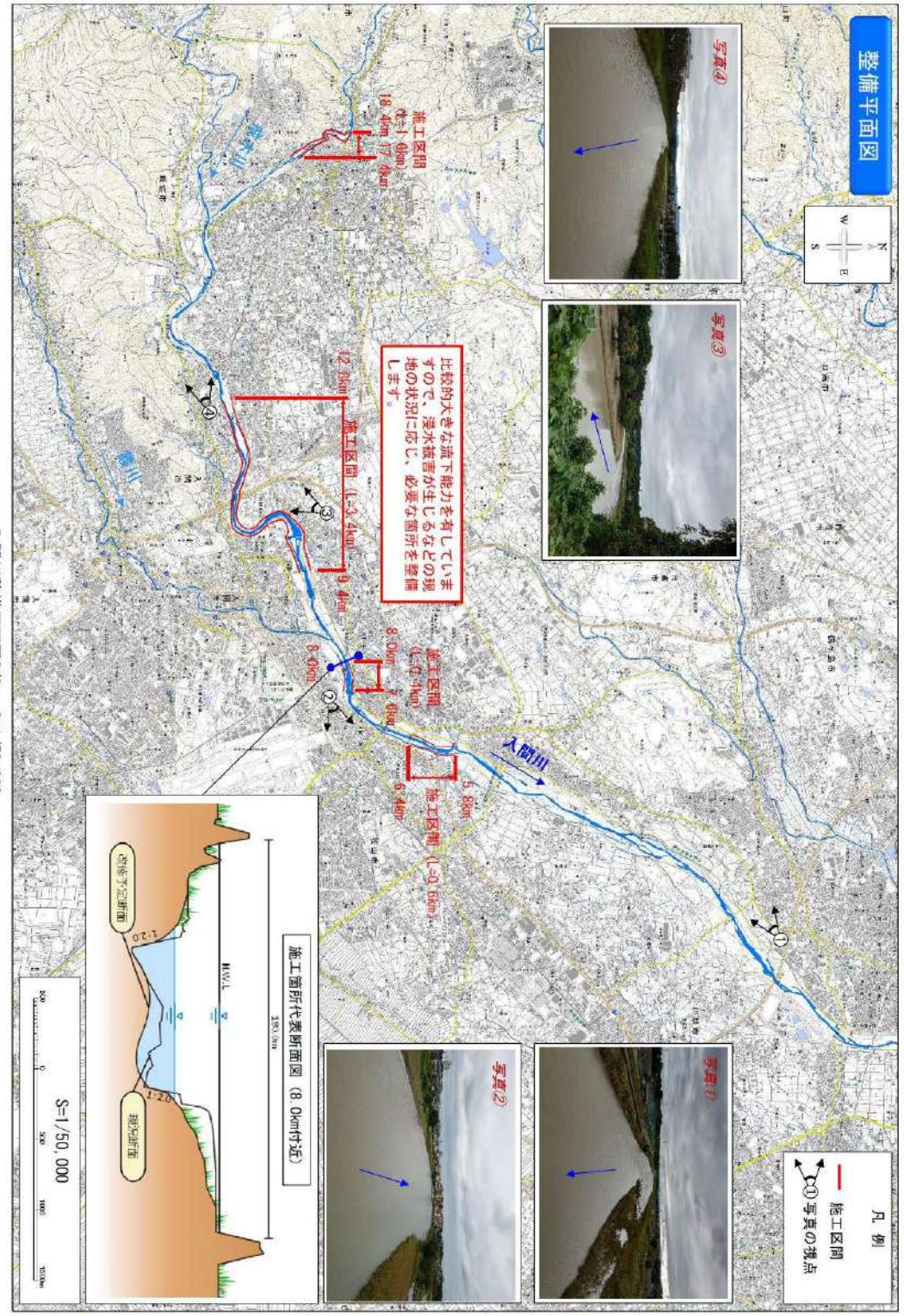


—
(なし)

—
(なし)

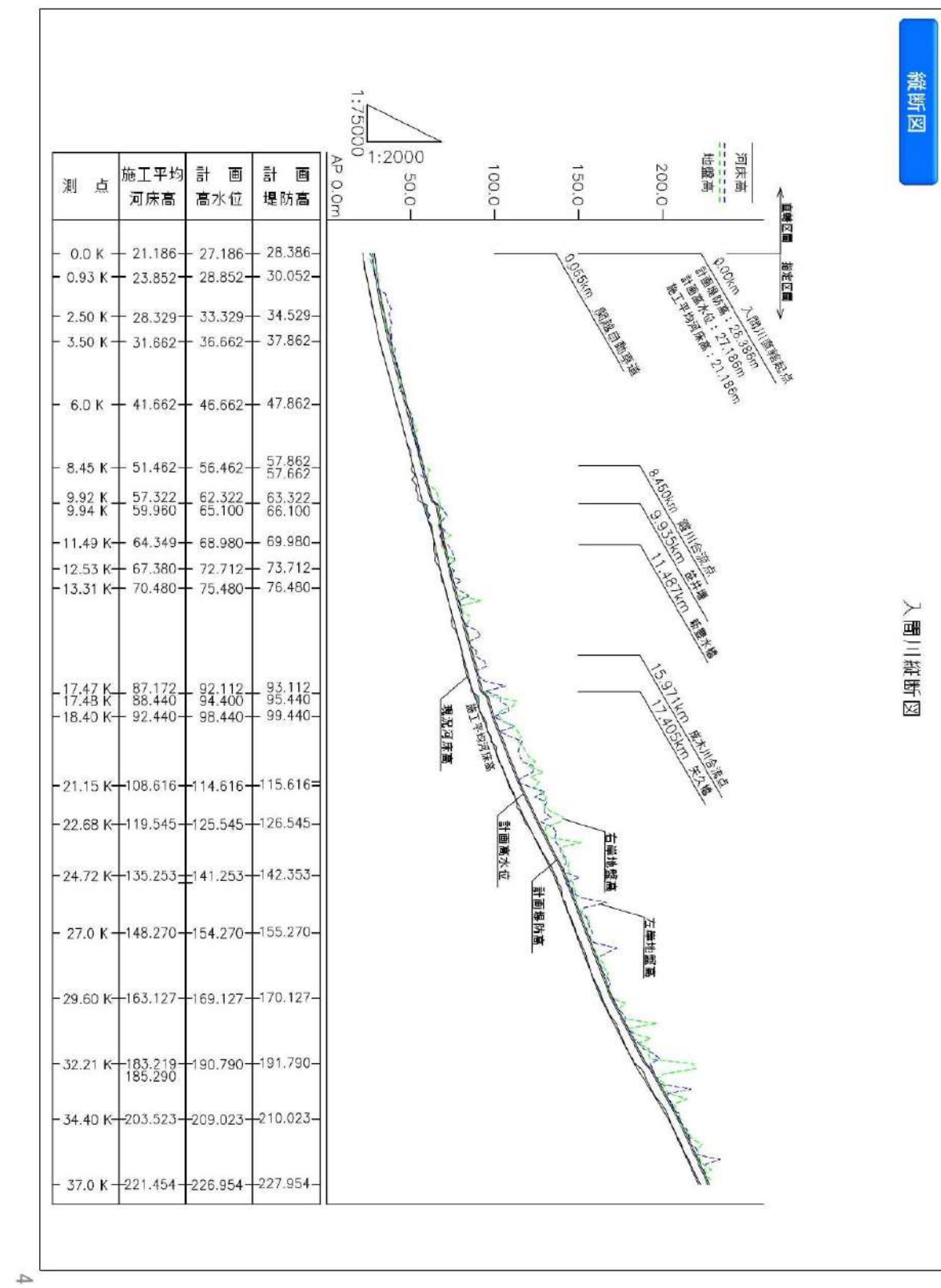


—
(なし)



入間川整備平面図2/2 S=1/50,000

—
(なし)

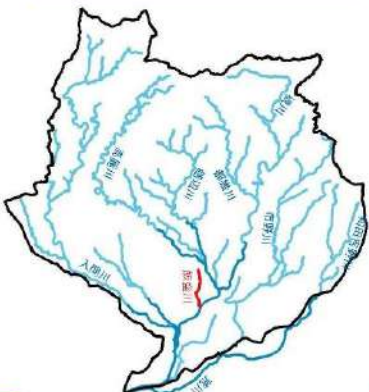


いもりがわ
飯盛川

IIMORIGAWA

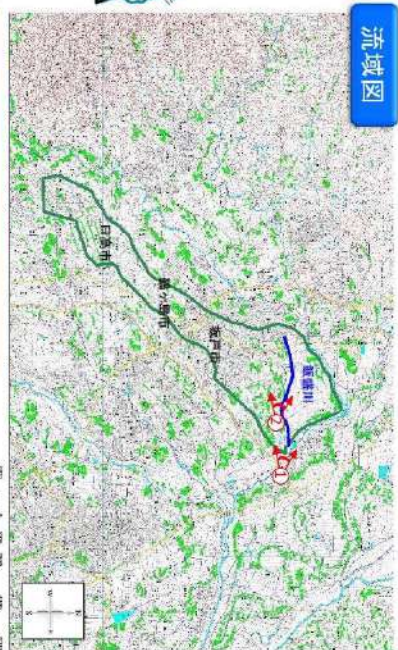
流域および河川の概要

- ・飯盛川は、埼玉県のほぼ中央に位置し、日高市の旭ヶ丘を流し、鶴ヶ島市と坂戸市の市街地を流れ、下流で田圃地帯の中を流下して越辺川に合流する流域面積23.5km²、流路延長4.3kmの一級河川です。
- ・飯盛川の流域はもとも農業地帯でしたが、東武沿線の宅地開発が進み、現在は大部分が市街地となっています。
- ・上流部は市街地の中を流れており、四季が運行された都市河川の様相を呈しています。一方、下流部は、水田地帯の中を流れ、自然的な景観となっていますが、龍崎堤岸や魚巣ブロッコ、旭鷲ブロッコ等により、親水性や水辺の環境の向上を図っています。



流域図

河川沿いの状況



河川沿いの状況

治水計画

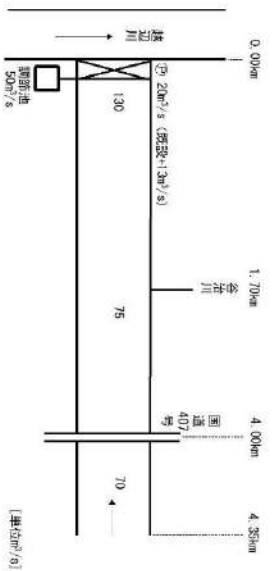
- ・飯盛川では、昭和57年9月や平成11年8月、令和元年東日本台風の際に、流下能力不足と越辺川の青水の影響により、浸水被害が生じています。
- ・飯盛川の越辺川合流点では、堤防の修繕めくり工事が平成13年に完了しています。
- ・この他、以下の整備を行います。
 - 【整備内容】
 - ・排水機場等整備 (雨水排除のため)
 - ・排水改修：1.9～4.4km一級河川上流部まで
 - ・河道改修：1.9～4.4km一級河川上流部まで



整備にあたっての配慮事項

- ・河道内の多様な流れの創出に努めます。
- ・生態系に配慮した多自然川づくりを行います。
 - ・河道改修にあたっては、周辺の景観との調和や、親水性に配慮します。
 - ・現地産生土砂・木材など、自然の材料を用いて多様な水辺を創出します。
- ・用地にゆとりのある場所では、クヌギやエノキ等、在来種の樹種を検討するなど、河川林を適力保全するよう努め、景観に配慮します。
- ・越辺川との連続性を確保するなど、周辺の生態系に配慮して合流点処理を行います。

流量配分図



いもりがわ
飯盛川

IIMORIGAWA

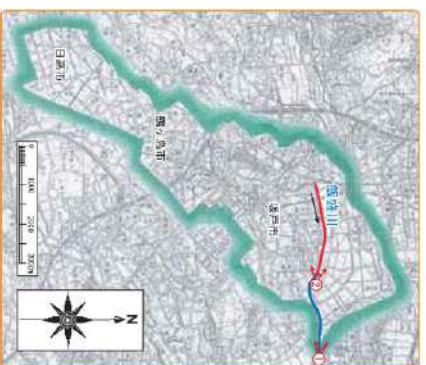
流域および河川の概要

- ・飯盛川は、埼玉県のほぼ中央に位置し、日高市の旭ヶ丘を流し、鶴ヶ島市と坂戸市の市街地を流れ、下流で田圃地帯の中を流下して越辺川に合流する流域面積23.5km²、流路延長4.4kmの一級河川です。
- ・飯盛川の流域はもとも農業地帯でしたが、東武沿線の宅地開発が進み、現在は大部分が市街地となっています。
- ・上流部は市街地の中を流れており、四季が運行された都市河川の様相を呈しています。一方、下流部は、水田地帯の中を流れ、自然的な景観となっていますが、龍崎堤岸や、魚巣ブロッコ、旭鷲ブロッコ等により、親水性や水辺の環境の向上を図っています。



流域図

河川沿いの状況



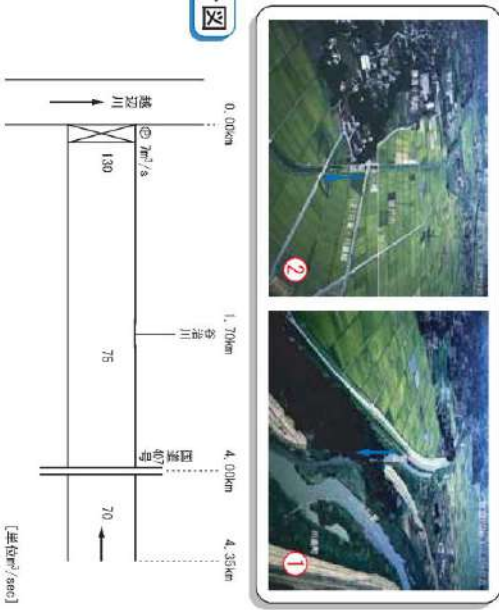
治水計画

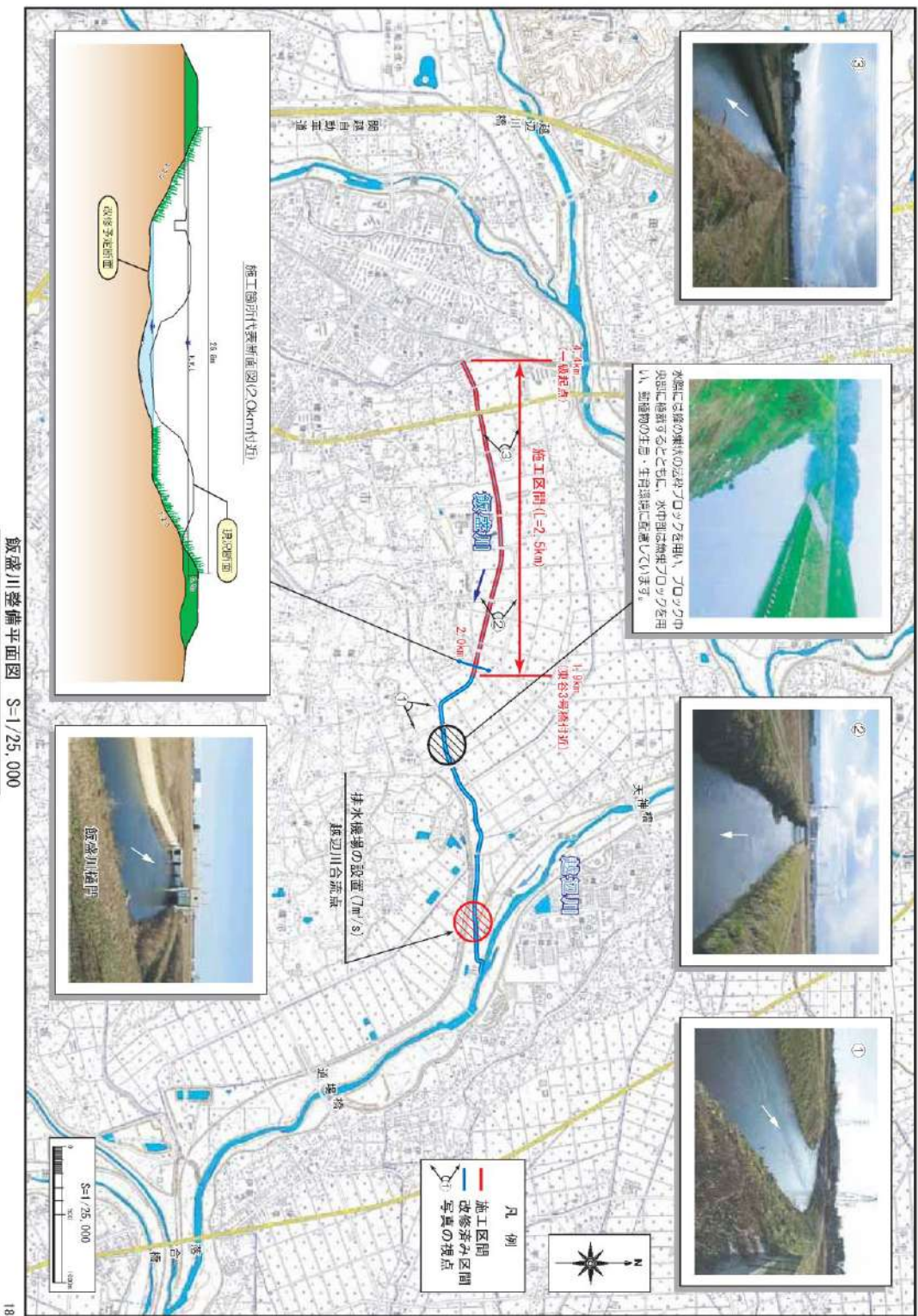
- ・飯盛川では、昭和57年9月や平成11年8月などの洪水の際に、流下能力不足と越辺川の青水の影響により、浸水被害が生じています。
- ・飯盛川の越辺川合流点では、堤防の修繕めくり工事が平成13年に完了しています。
- ・この他、以下の整備を行います。
 - ・排水機場(雨水排除のため：埼玉県)
 - ・河道改修：1.9～4.4km一級河川上流部まで
 - ・流下能力の足りない区間：河道拡張、築堤

整備にあたっての配慮事項

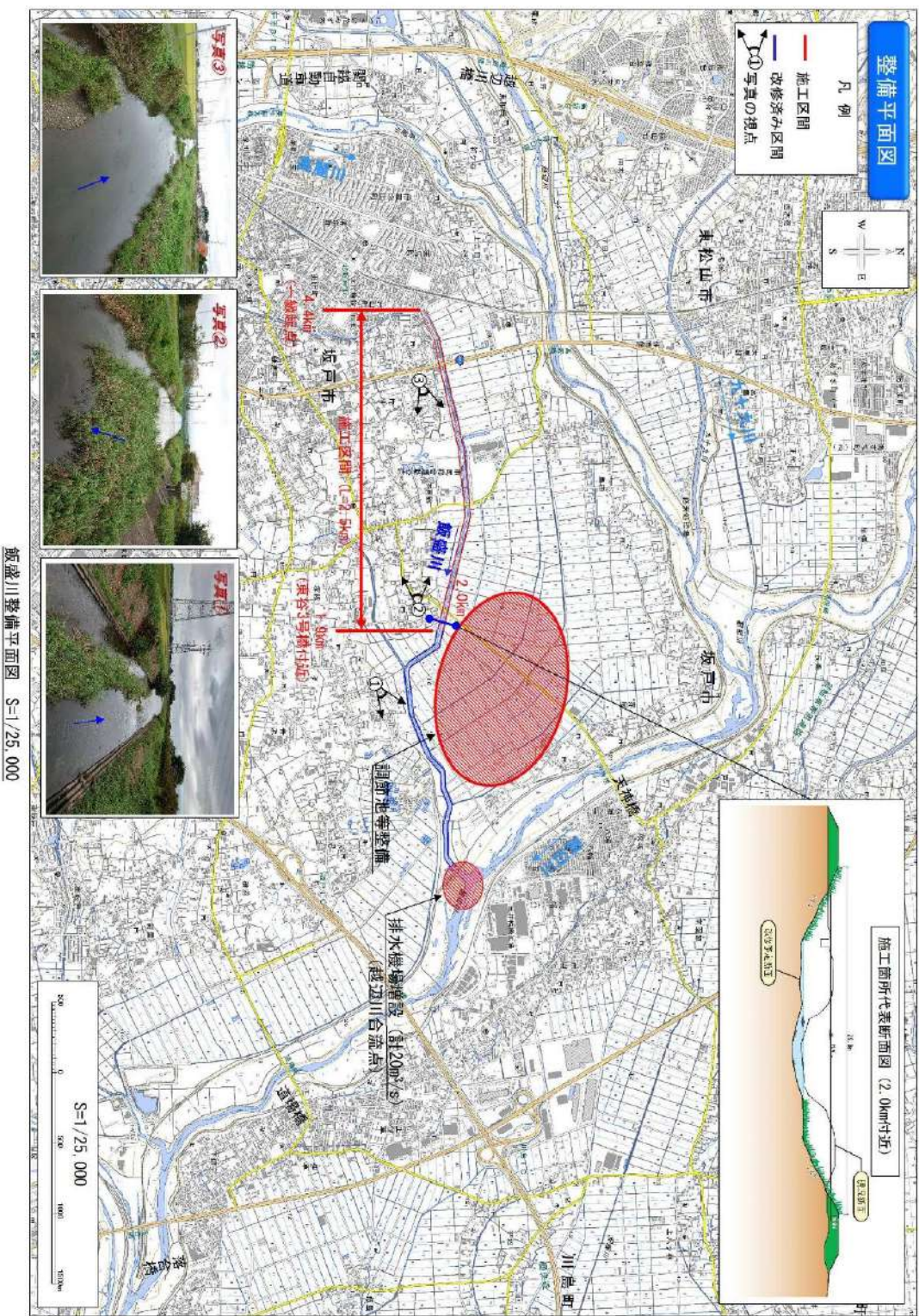
- ・河道内の多様な流れの創出に努めます。
- ・生態系に配慮した多自然川づくりを行います。
 - ・河道改修にあたっては、周辺の景観との調和や、親水性に配慮します。
 - ・現地産生土砂・木材など、自然の材料を用いて多様な水辺を創出します。
- ・用地にゆとりのある場所では、クヌギやエノキ等、在来種の樹種を検討するなど、河川林を適力保全するよう努め、景観に配慮します。

流量配分図

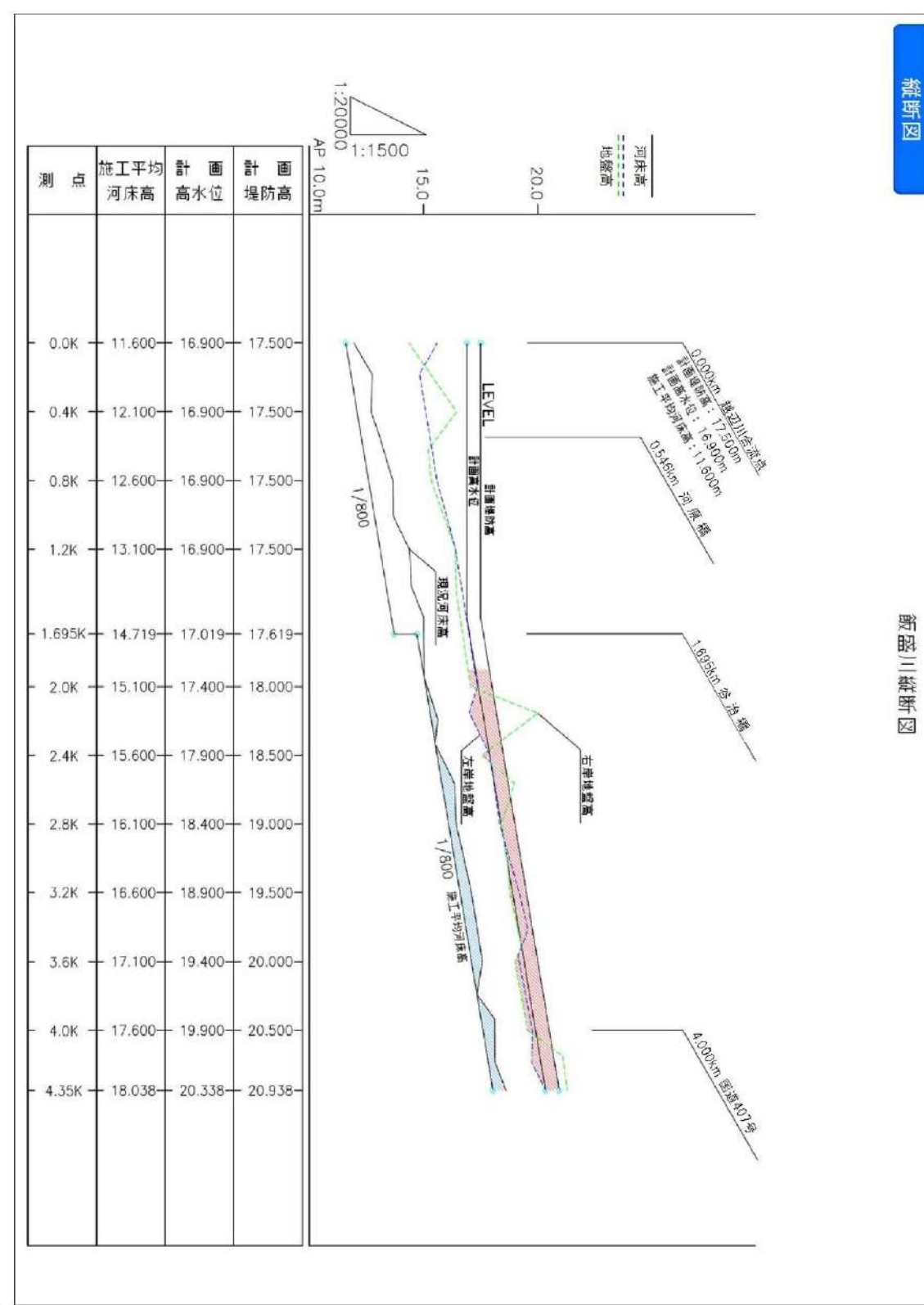
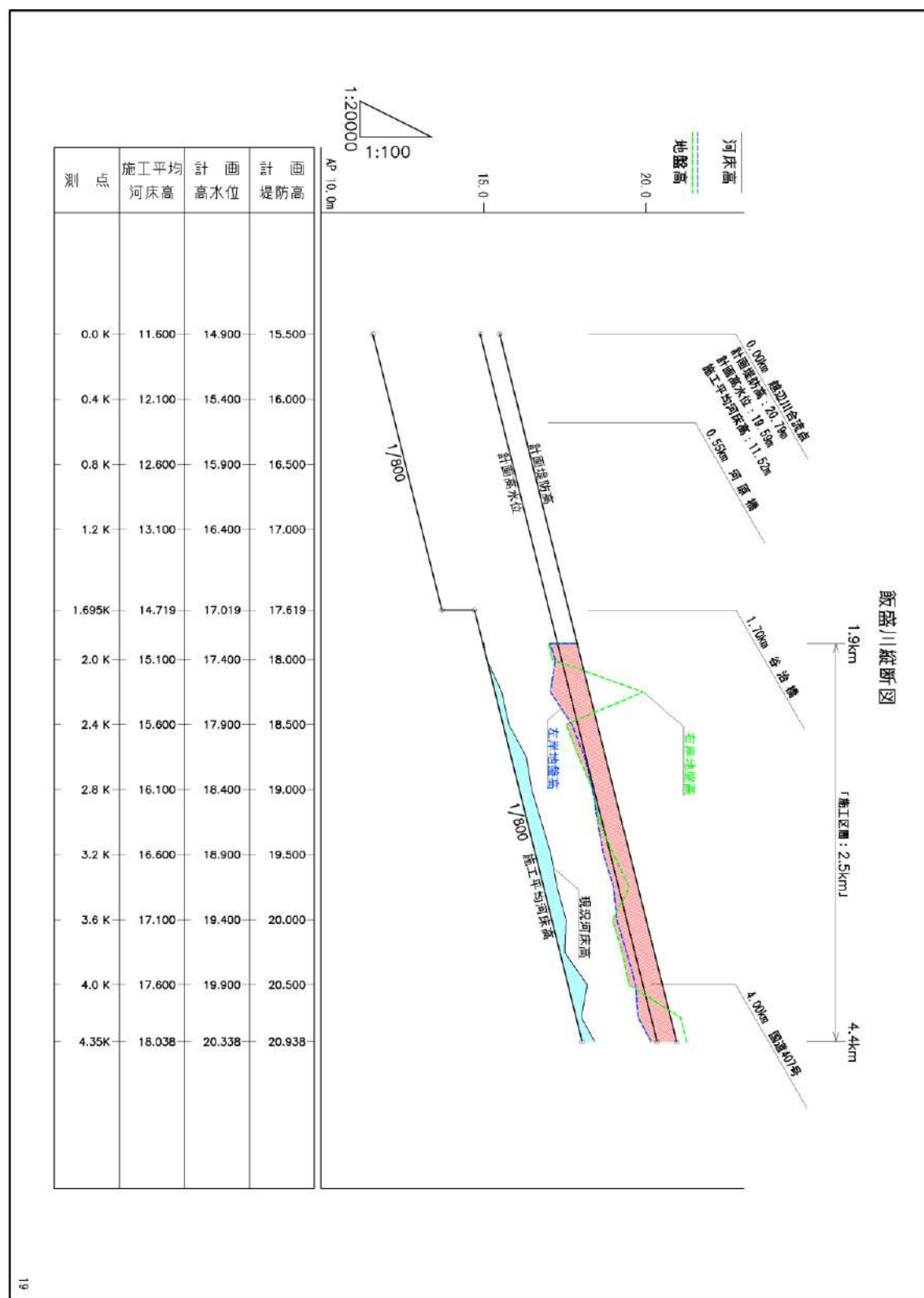




飯盛川整備平面図 S=1/25,000



飯盛川整備平面図 S=1/25,000



ときがわ 都幾川

TOKIGAWA

流域および河川の概要

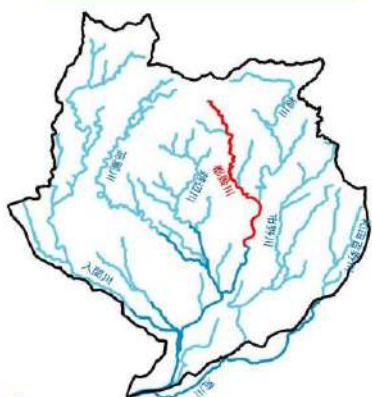
- ・都幾川は、越辺川の支流で、流域面積153.5km²、流路延長27.6km（埼玉県管理区間）の一般河川です。
- ・都幾川は、ときがわ町の山地を源とし、山間部を流れ、都幾川と比良山間部の流域をもちつ支川の堀川と合流します。下流には、栗松山や嵐山町などの市街地をもちつ河川です。そのあと、栗松山市の低平地を流れ、坂戸市との境界で越辺川と合流しています。
- ・都幾川は、航行した河川の姿を今も残し、瀬と淵や河群林が連続した自然豊かな河川です。
- ・河道内の洲にはイカリチドリが、水辺の河群林にはオオムラサキが生息しています。

治水計画

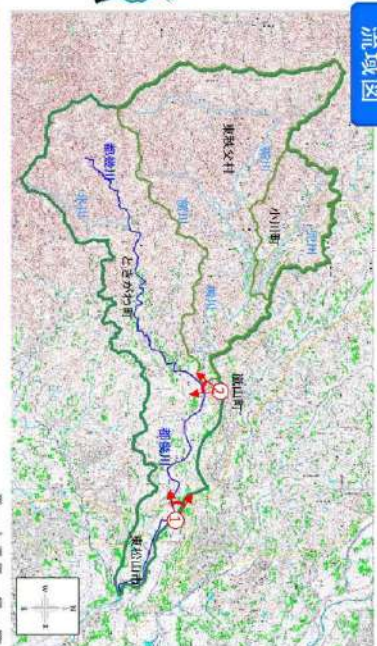
- ・都幾川では、昭和57年9月や、平成11年8月、令和元年東日本台風の際に、栗松山市の区間で流下能力不足による浸水被害が生じています。このため、以下の区間で整備を行います。
- 【整備内容】
- ・河道改修：0.0～0.6km、7.4～9.6km、10.6～13.8km、14.6～16.6km
- 上記区間のうち、流下能力の足りない区間で河道掘削、築堤を実施

整備にあたっての配慮事項

- ・豊かな自然を有する河川なので、事業を行う際には、十分な調査と検討を実施するなど、環境に配慮します。
- ・河道内の堤防の積・削をできるだけ保全し、改修を行う場合にも自然の力を活用し、再生に努めます。
- ・生態系に配慮した多自然川づくりを行います。
- ・河道改修においては、動植物の生息状況の把握と、必要に応じて回避・移植などの対策に努めます。
- ・埋地発生土砂・木材など、自然の材料を用いて多様な水辺の創出に努めます。
- ・既存の良好な河岸の斜面林を極力保全するように努めます。
- ・落差工は魚類等の移動に配慮します。



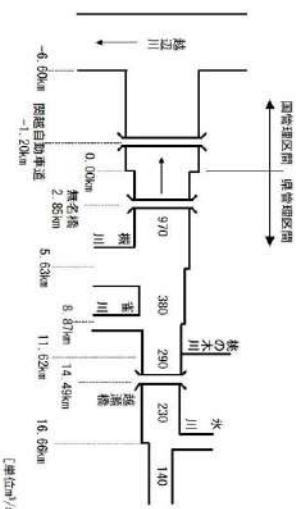
流域図



河川沿いの状況



流量配分図



8

ときがわ 都幾川

TOKIGAWA

流域および河川の概要

- ・都幾川は、越辺川の支流で、流域面積153.5km²、流路延長16.7km（埼玉県管理区間）の一般河川です。
- ・都幾川は、都幾川町の山地を源とし、山間部を流れ、都幾川と比良山間部の流域をもちつ支川の堀川と合流します。下流には、栗松山や嵐山町などの市街地をもちつ河川です。その後、栗松山市の低平地を流れ、坂戸市との境界で越辺川と合流しています。
- ・都幾川は、航行した河川の姿を今も残し、瀬と淵や河群林が連続した自然豊かな河川です。
- ・河道内の洲にはイカリチドリが、水辺の河群林にはオオムラサキが生息しています。



流域図



河川沿いの状況



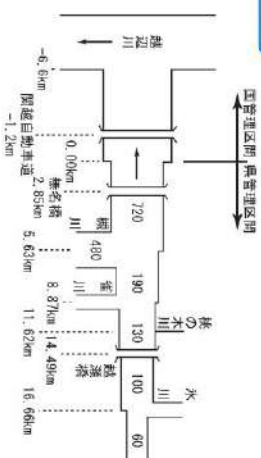
治水計画

- ・都幾川では、昭和57年9月や、平成11年8月の洪水の際に、栗松山市の区間で流下能力不足による浸水被害が生じています。
- ・このため、以下の区間で河道改修を行い、浸水被害が生じないようにします。
- ・0.0～4.5km、7.4～9.6km（埼玉県管理区間）
- ・流下能力の足りない区間：河道掘削、築堤

整備にあたっての配慮事項

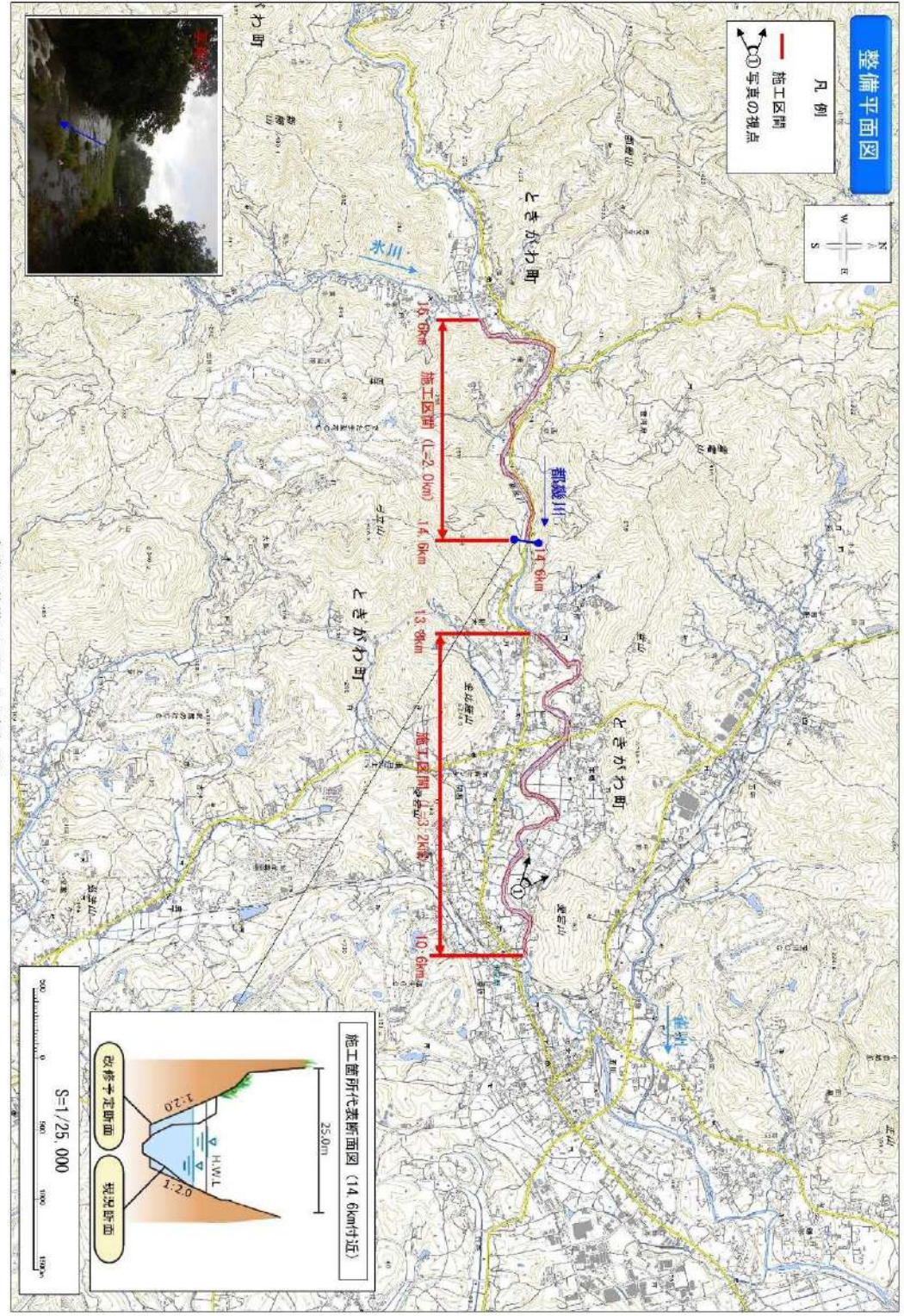
- ・豊かな自然を有する河川なので、事業を行う際には、十分な調査と検討を実施するなど、環境に配慮します。
- ・河道内の堤防の積・削をできるだけ保全し、改修を行う場合にも自然の力を活用し、再生に努めます。
- ・生態系に配慮した多自然川づくりを行います。
- ・河道改修においては、動植物の生息状況の把握と、必要に応じて回避・移植などの対策に努めます。
- ・埋地発生土砂・木材など、自然の材料を用いて多様な水辺の創出に努めます。
- ・既存の良好な河岸の斜面林を極力保全するように努めます。
- ・落差工は魚類等の移動に配慮します。

流量配分図

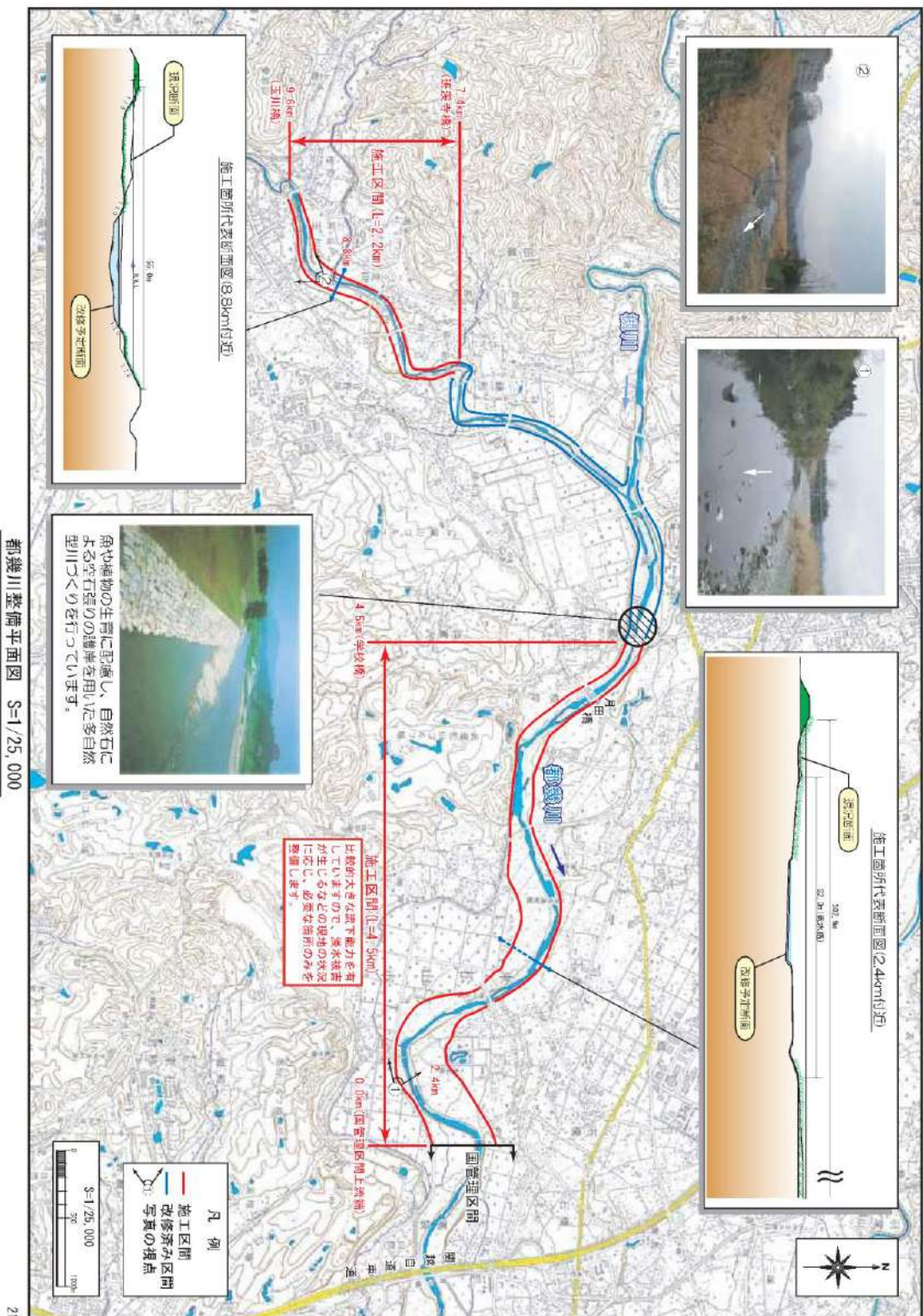


20

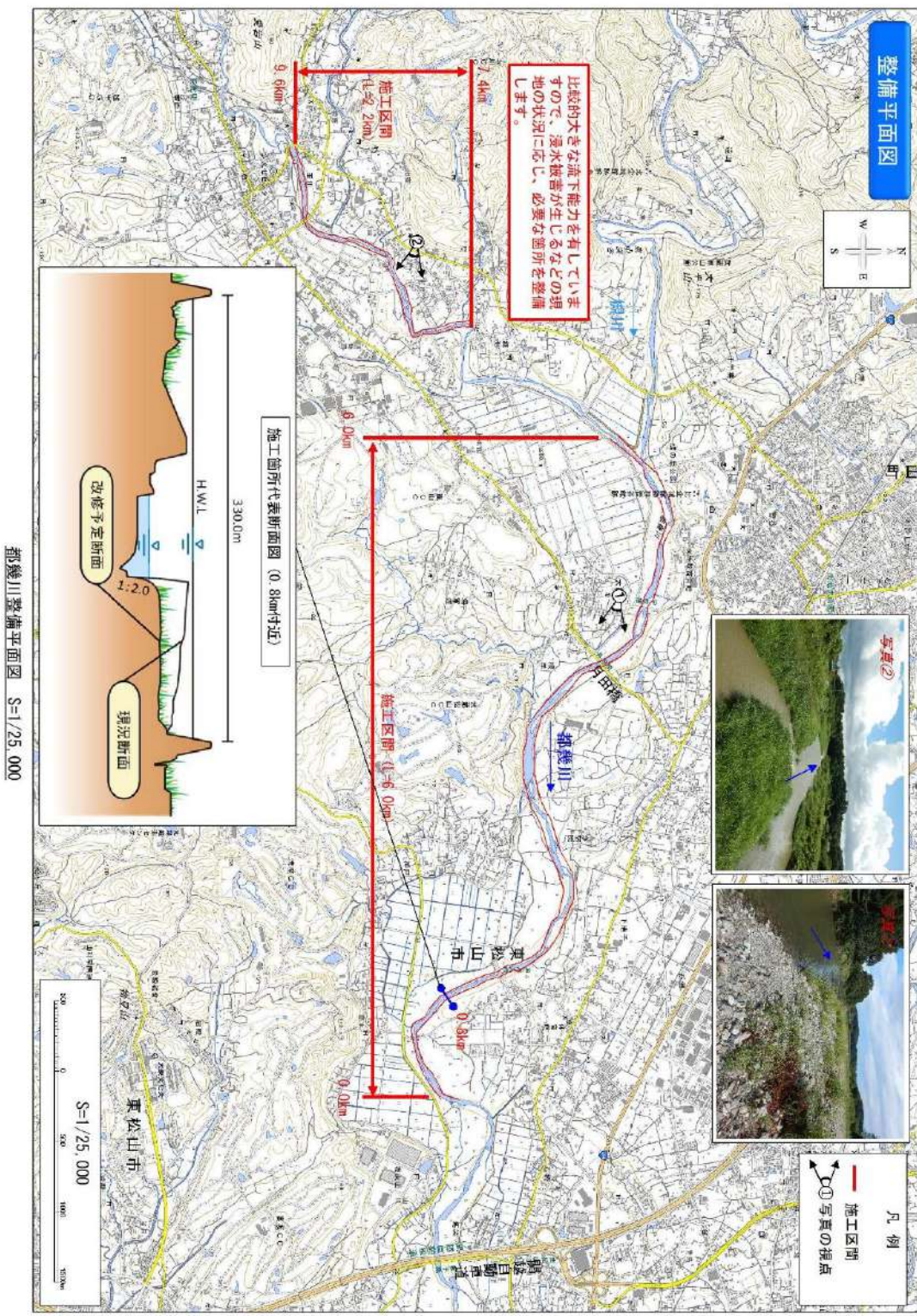
—
(なし)



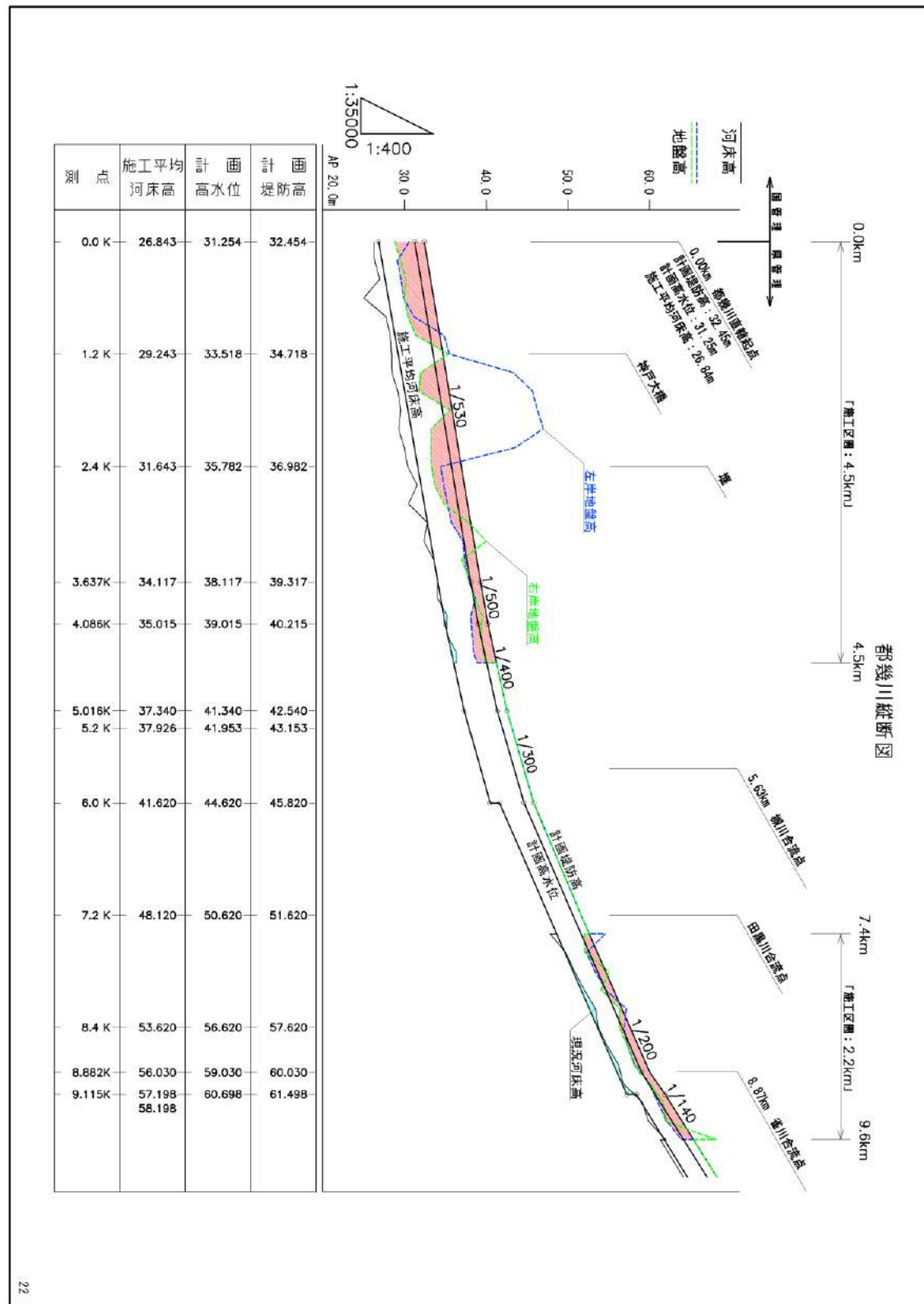
都幾川整備平面図 S=1/25,000



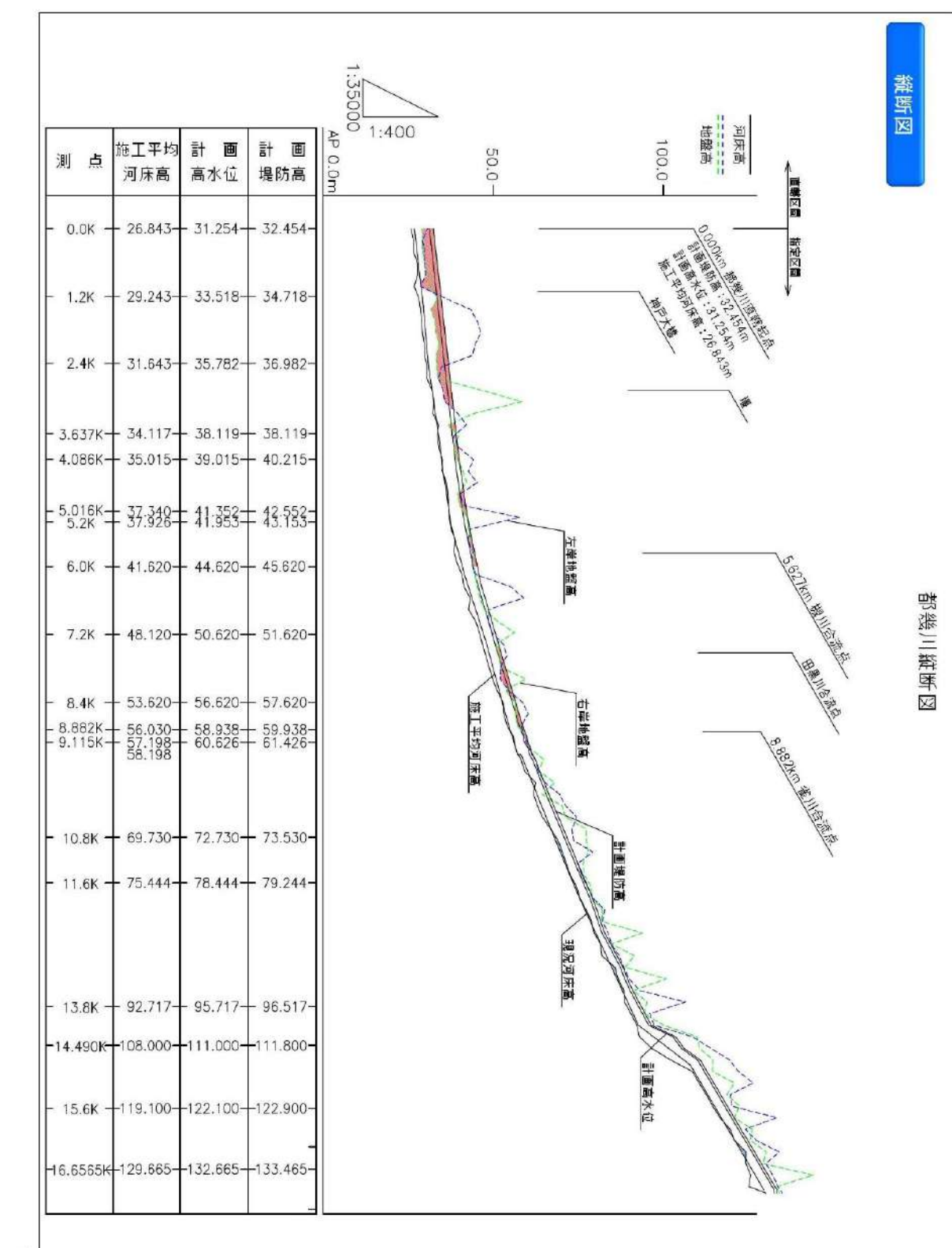
都幾川整備平面図 S=1/25,000



都幾川整備平面図 S=1/25,000



22



11

つきがわ
槻川

TSUKIGAWA

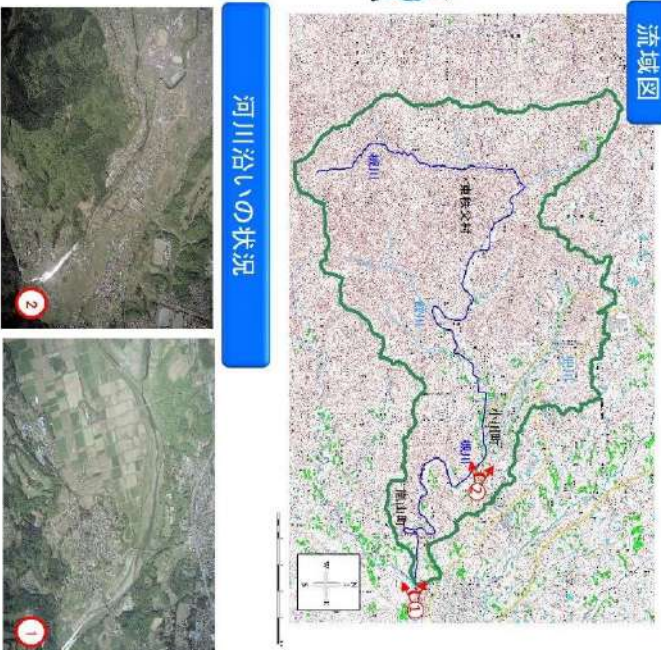
流域および河川の概要

- ・槻川は、都幾川の支流で、流域面積86.4km²、流路延長24.9kmの一級河川です。
- ・槻川は、東秩父村の山地に源を築し、流域の約93%が山地である山地河川ですが、中流域ではiri川町の市街地を流下しています。
- ・上流域は、山地の谷沿いを流れる急流河川で、河床には玉石や大玉石が多く見られます。
- ・中流域では河道は蛇行し、瀬・淵や河畔林が連続する自然豊かな河川です。
- ・下流域は、岩が露出した嵐山渓谷として、埼玉県の景勝地の一つとなっています。

治水計画

- ・槻川では、昭和57年9月や、平成11年8月、令和元年東日本台風の際に、流下能力不足による浸水被害が生じています。このため、以下の区間で整備を行います。
- 【整備内容】
- ・河道改修：0.0~1.0km、2.0~15.4km
- 上記区間のうち、流下能力の足りない区間で河道掘削、築堤を実施

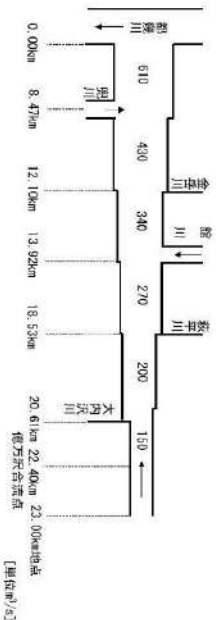
河川沿いの状況



整備にあたっての配慮事項

- ・河道内の堤防の瀬・淵をできるだけ保全し、改修を行う場合にも自然の力を活用し再生に努めます。
- ・生態系に配慮した多自然川づくりを行います。
- ・河道改修においては、動植物の生息状況の把握と、必要に迫った回避・移植などの対策に努めます。
- ・現地発生土砂・木材など、自然の材料を用いて多様な水辺の創出に努めます。
- ・落差工は、崩壊等の移動を妨げないように配慮します。
- ・既存の良好な河岸の斜面林を確保するように努めます。
- ・嵐山渓谷周辺においては、渓谷の景観に配慮して整備を行います。

流量配分図



つきがわ
槻川

TSUKIGAWA

流域および河川の概要

- ・槻川は、都幾川の支流で、流域面積86.4km²、流路延長24.9kmの一級河川です。
- ・槻川は、東秩父村の山地に源を築し、流域の約93%が山地である山地河川ですが、中流域ではiri川町の市街地を流下しています。
- ・上流域は、山地の谷沿いを流れる急流河川で、河床には玉石や大玉石が多く見られます。
- ・中流域では河道は蛇行し、瀬・淵や河畔林が連続する自然豊かな河川です。
- ・下流域は、岩が露出した嵐山渓谷として、埼玉県の景勝地の一つとなっています。

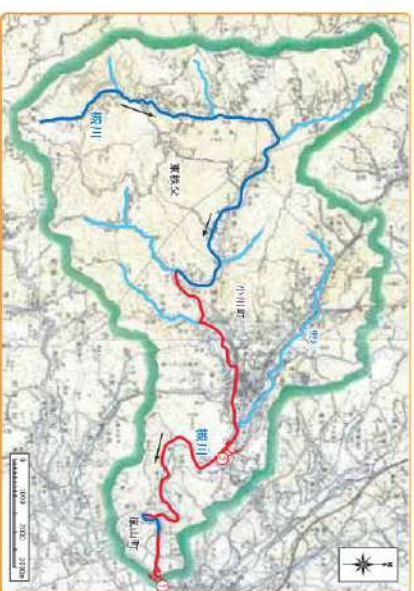
治水計画

- ・治水の目標となる年間雨量50mm程度の降雨に対して、浸水被害が生じないようにします。
- ・このため、以下の区間で河道改修を行います。
- ・0.0~1.0km、2.0~13.9km
- ・流下能力の足りない区間：河床掘削、堤防の嵩上げ

整備にあたっての配慮事項

- ・河道内の堤防の瀬・淵をできるだけ保全し、改修を行う場合にも自然の力を活用し再生に努めます。
- ・生態系に配慮した多自然川づくりを行います。
- ・河道改修においては、動植物の生息状況の把握と、必要に迫った回避・移植などの対策に努めます。
- ・現地発生土砂・木材など、自然の材料を用いて多様な水辺の創出に努めます。
- ・落差工は、崩壊等の移動を妨げないように配慮します。
- ・既存の良好な河岸の斜面林を確保するように努めます。
- ・嵐山渓谷周辺においては、渓谷の景観に配慮して整備を行います。

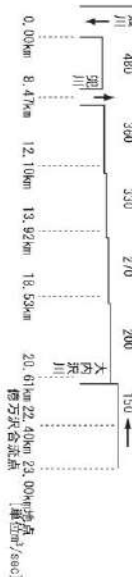
流域図

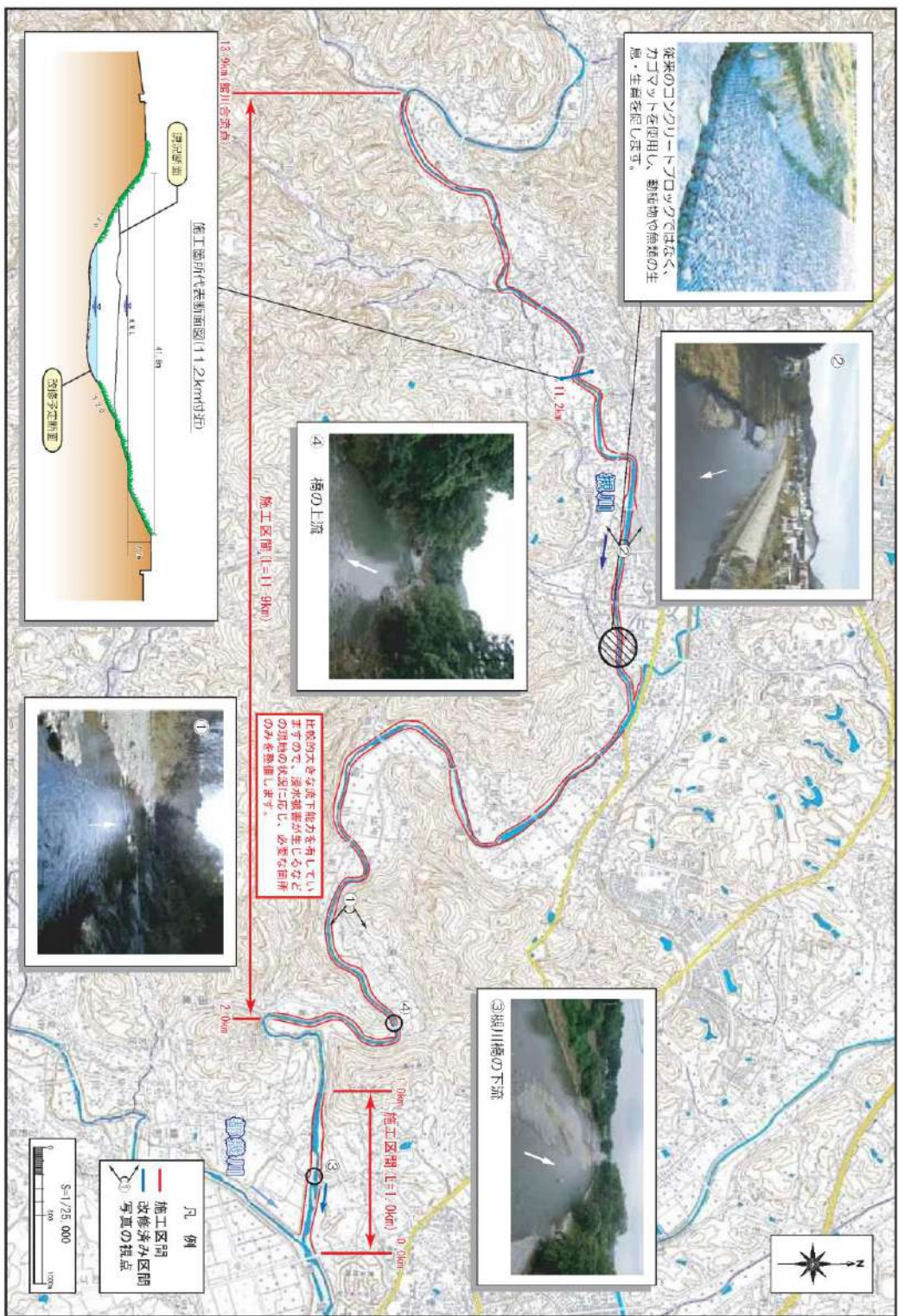


河川沿いの状況

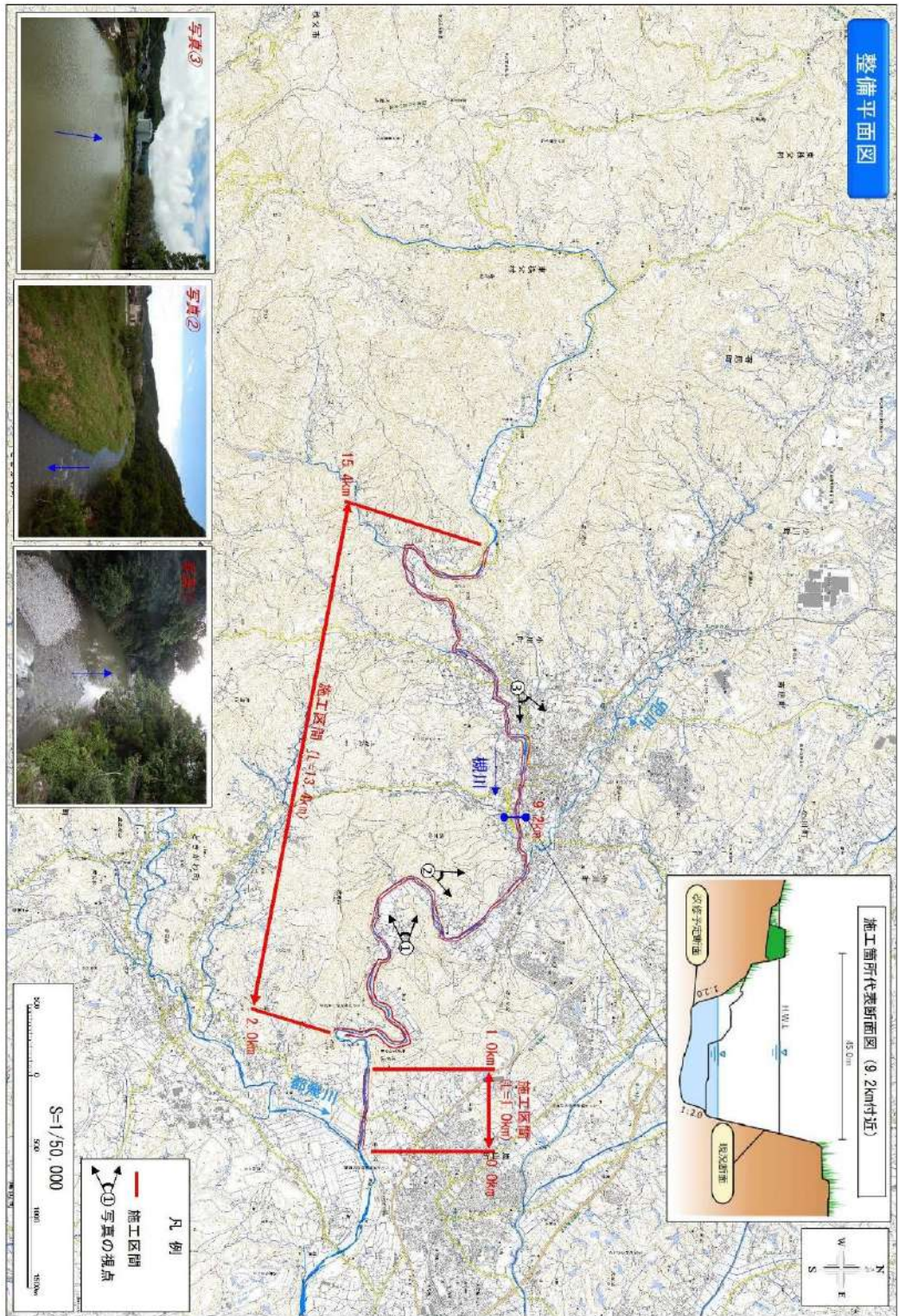


流量配分図

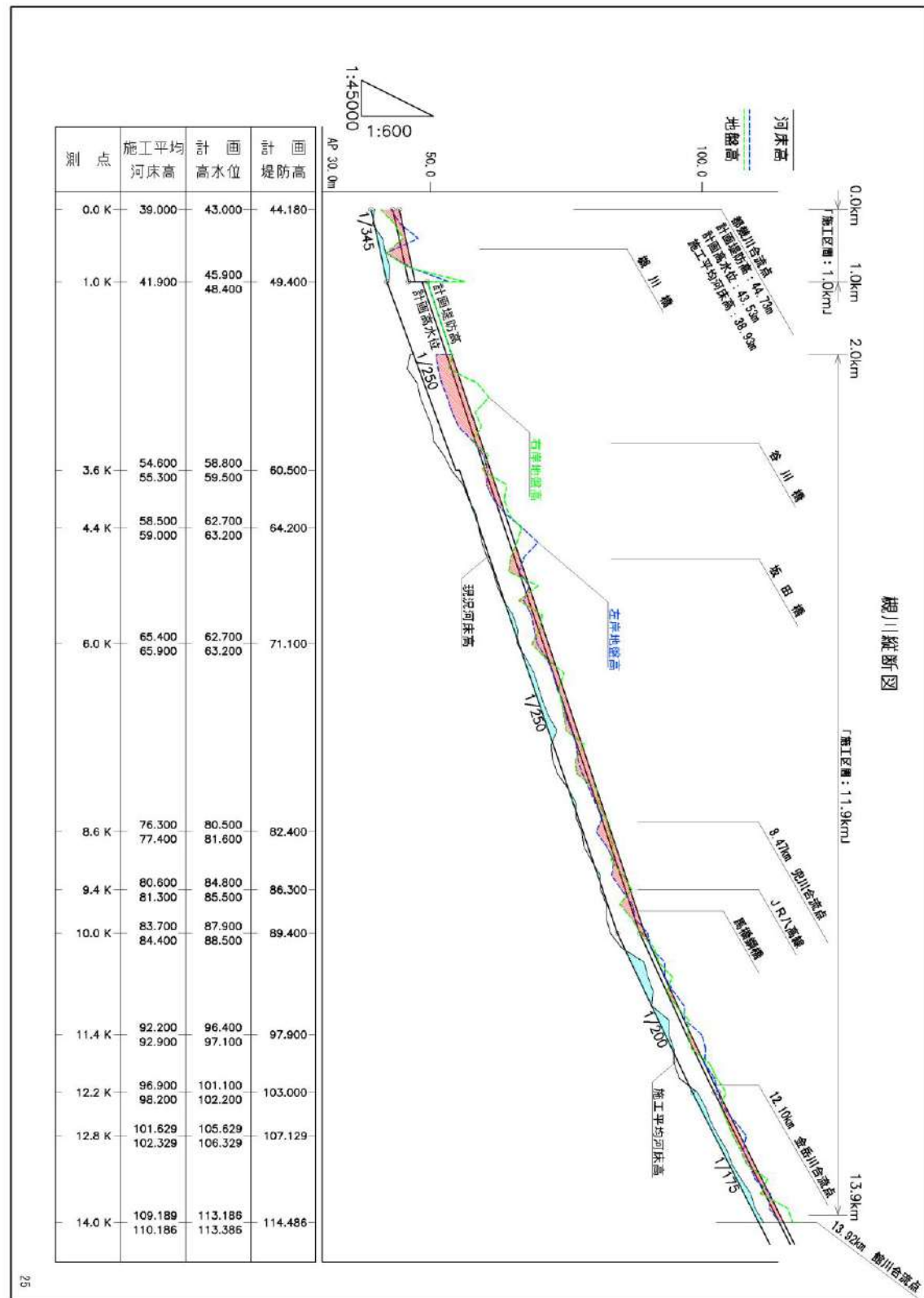




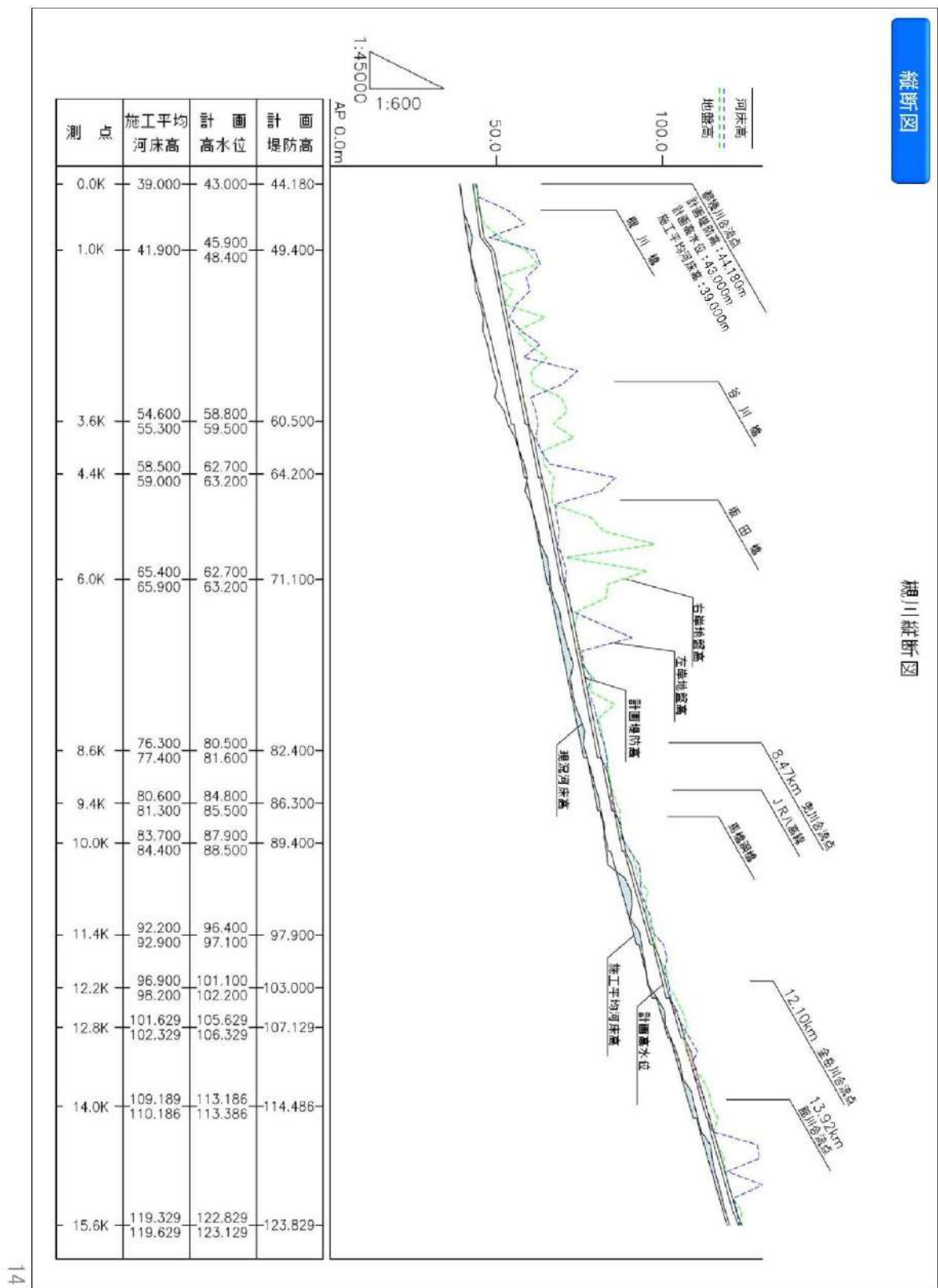
横川整備平面図 S=1/25,000



横川整備平面図 S=1/50,000



25



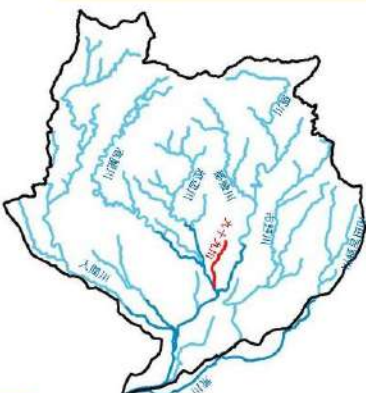
14

つくもがわ 九十九川

TSUKUMOGAWA

流域および河川の概要

- ・九十九川は、越辺川の支流であり、栗松山市の岩殿丘陵を流し、野越川と越辺川の合流点（上流側）で越辺川と合流する流域面積9.4km²、流路延長6.0kmの一般河川です。
- ・九十九川の流域は、北と東を都幾川に、南を越辺川に挟まれており、岩殿丘陵と水田地帯で構成されています。
- ・九十九川の上流側は、水田の中を流れ、中流側から下流部にかけては、水田地帯と住宅地の中を穿行しながら流れており、川幅は狭く、河川環境は比較的単純となっています。



治水計画

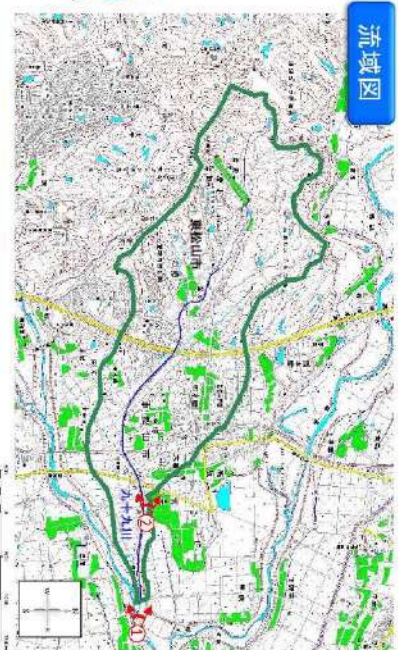
- ・九十九川は河道改修済みですが、昭和57年9月や平成11年8月の洪水の際に、越辺川の洪水の影響により浸水被害が生じました。また、令和3年東日本台風の際に、越辺川との合流点で発生した洪水により、甚大な浸水被害が生じました。このため、九十九川と越辺川の合流点において以下の整備を行います。

- 【整備内容】
- ・開削法等整備
 - ・排水設備の設置

整備にあたっての配慮事項

- ・周辺の生態系に配慮して合流点処理を行います。
- ・越辺川との連続性を確保するなど、合流点周辺における湿地等の環境を保全するように努めます。
- ・流域内にグリーンインフラを取り入れることを検討し、地域の連続性の確保や、流域に広がる生物の生息・生育の場を確保する生態系ネットワークの形成に努めることも、グリーンインフラによる多重防衛治水と環境の保全・創出、地域振興の実現に努めていきます。

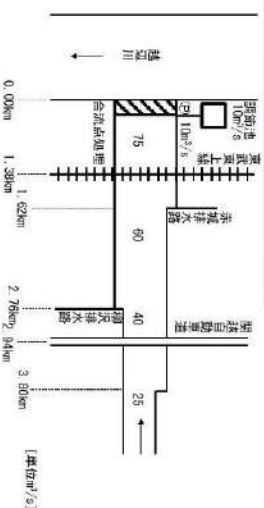
流域図



河川沿いの状況



流量配分図



つくもがわ 九十九川

TSUKUMOGAWA

流域および河川の概要

- ・九十九川は、越辺川の支流であり、栗松山市の岩殿丘陵を流し、野越川と越辺川の合流点（上流側）で越辺川と合流する流域面積9.4km²、流路延長6.0kmの一般河川です。
- ・九十九川の流域は、北と東を都幾川に、南を越辺川に挟まれており、岩殿丘陵と水田地帯で構成され、近年同地の開発が進んでいます。
- ・九十九川の上流側は、水田の中を流れ、中流側から下流部にかけては、水田地帯と住宅地の中を穿行しながら流れており、川幅は狭く、河川環境は比較的単純となっています。



流域図



河川沿いの状況



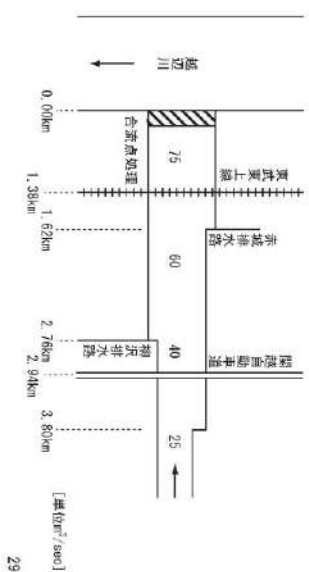
治水計画

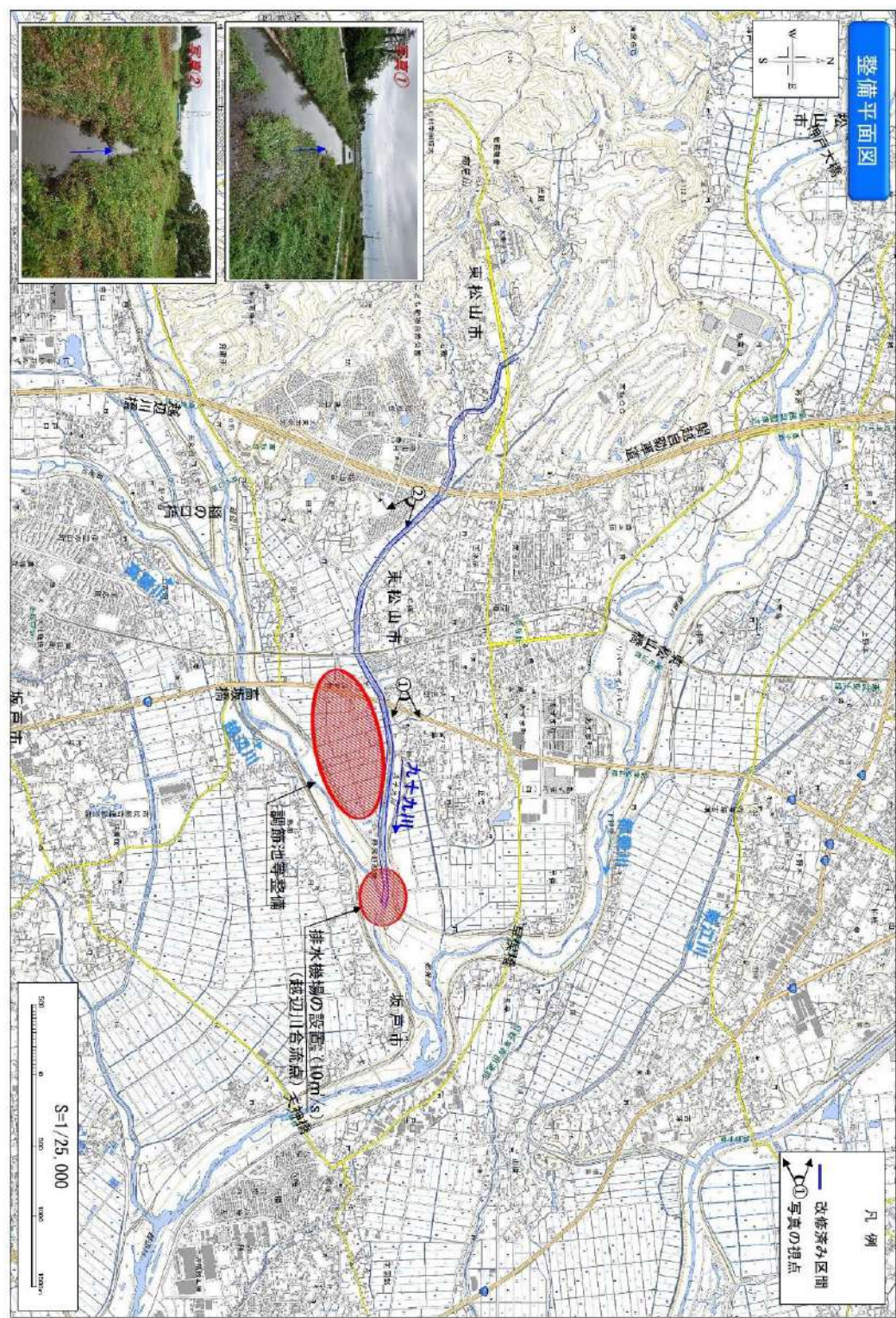
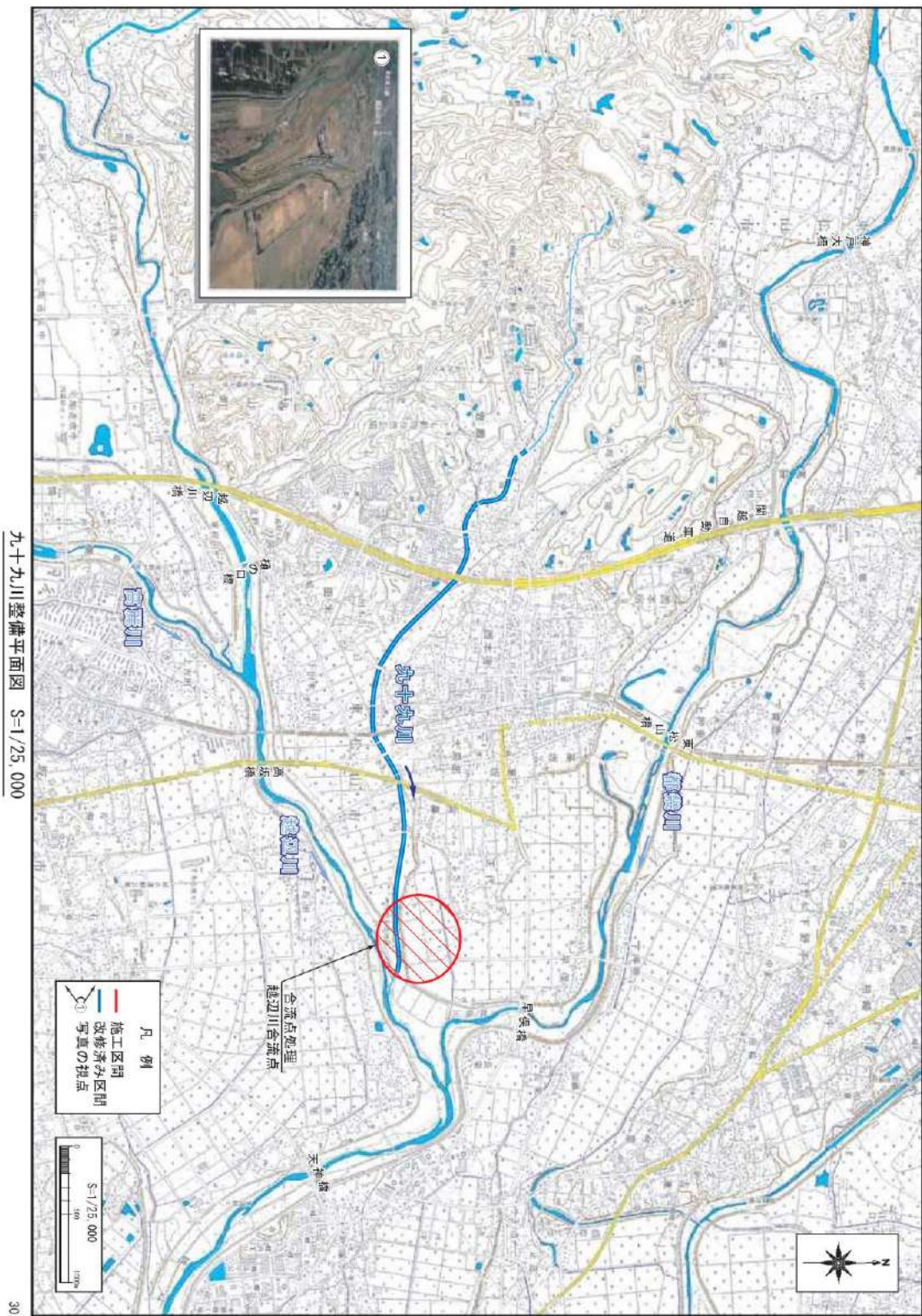
- ・九十九川は河道改修済みですが、昭和57年9月や平成11年8月の洪水の際に、越辺川の洪水の影響により浸水被害が生じました。このため、九十九川と越辺川の合流点において以下の整備を行います。
- ・合流先の整備状況を調査しながら合流点の整備を行います。

整備にあたっての配慮事項

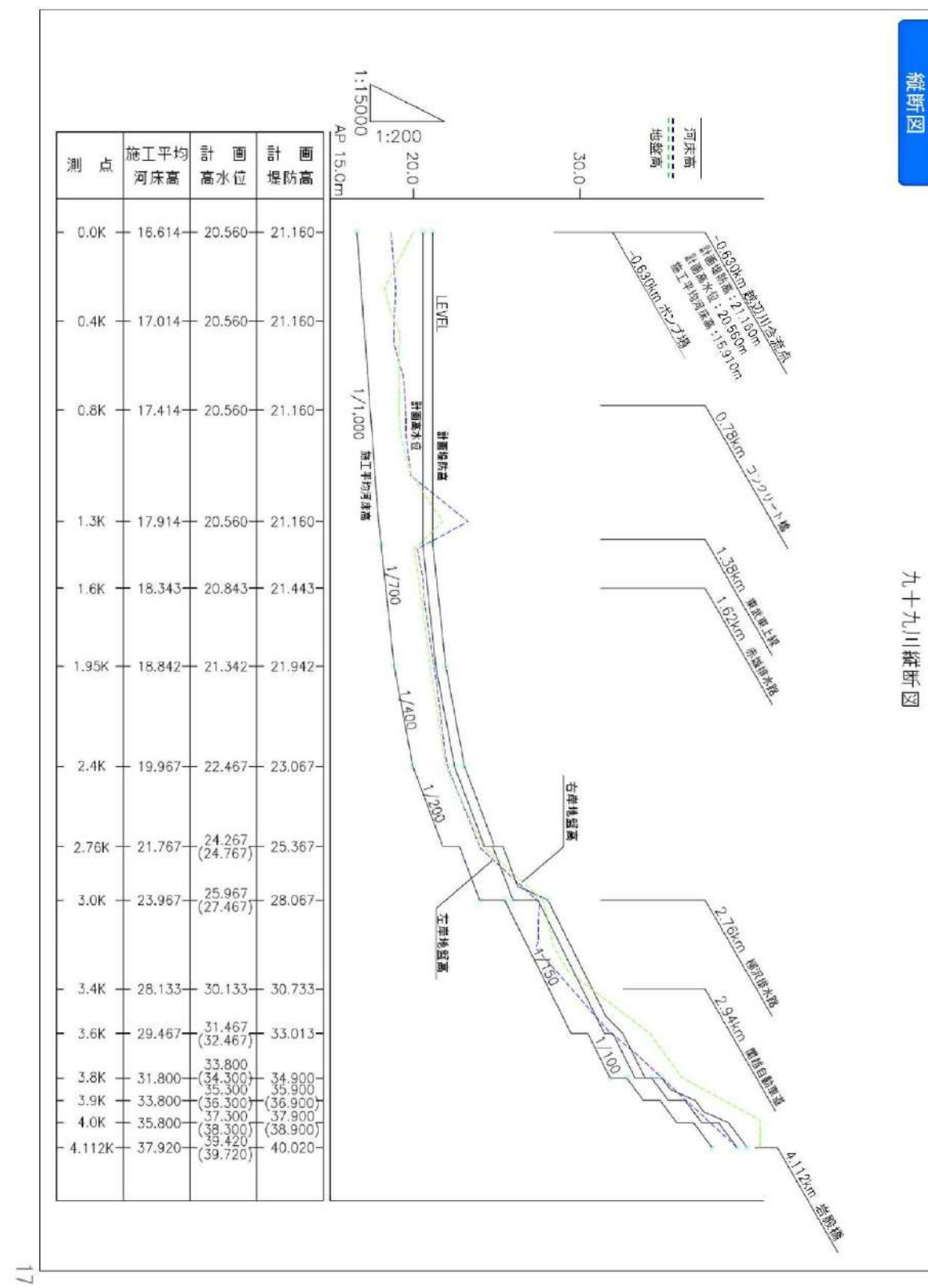
- ・周辺の生態系に十分配慮して合流点処理を行います。
- ・合流点周辺における湿地等の環境を保全するように努めます。

流量配分図





—
(なし)

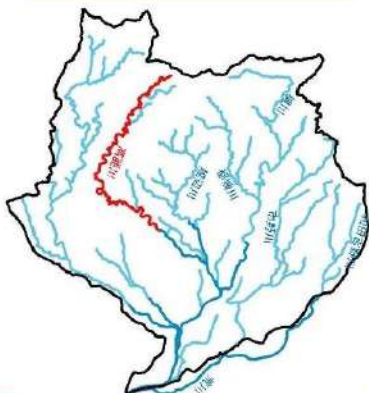


こまがわ
高麗川

KOMAGAWA

流域および河川の概要

- 高麗川は、越辺川の支流で、流域面積94.8km²、流路延長32.4km（県管理区間）の一級河川です。
- 高麗川は、飯能市、横瀬町、とまがわ町の境である刈畑坂峠付近を源とし、山間部を流れ下流の国管理区間で越辺川に合流します。県管理区間の河道は、自然河川で航行が大きい傾向があります。
- 高麗川は、航行した自然河川の姿を今も残しており、瀬・淵や河畔林が連続する自然豊かな河川です。
- 上流域の山林や里山と、中流域の台地・段丘崖に沿った斜面林が連続しており、緑のネットワークを形成しています。



流域図



河川沿いの状況



治水計画

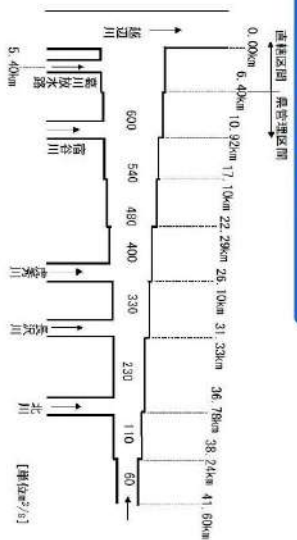
- 高麗川では令和元年東日本台風の際に、越辺川による浸水被害が生じました。このため、以下の整備を行います。

【整備内容】
 ・河道改修：6.4～17.0km、23.0～32.0km
 上記区間のうち、流下能力の足りない区間で河道掘削、築堤を実施

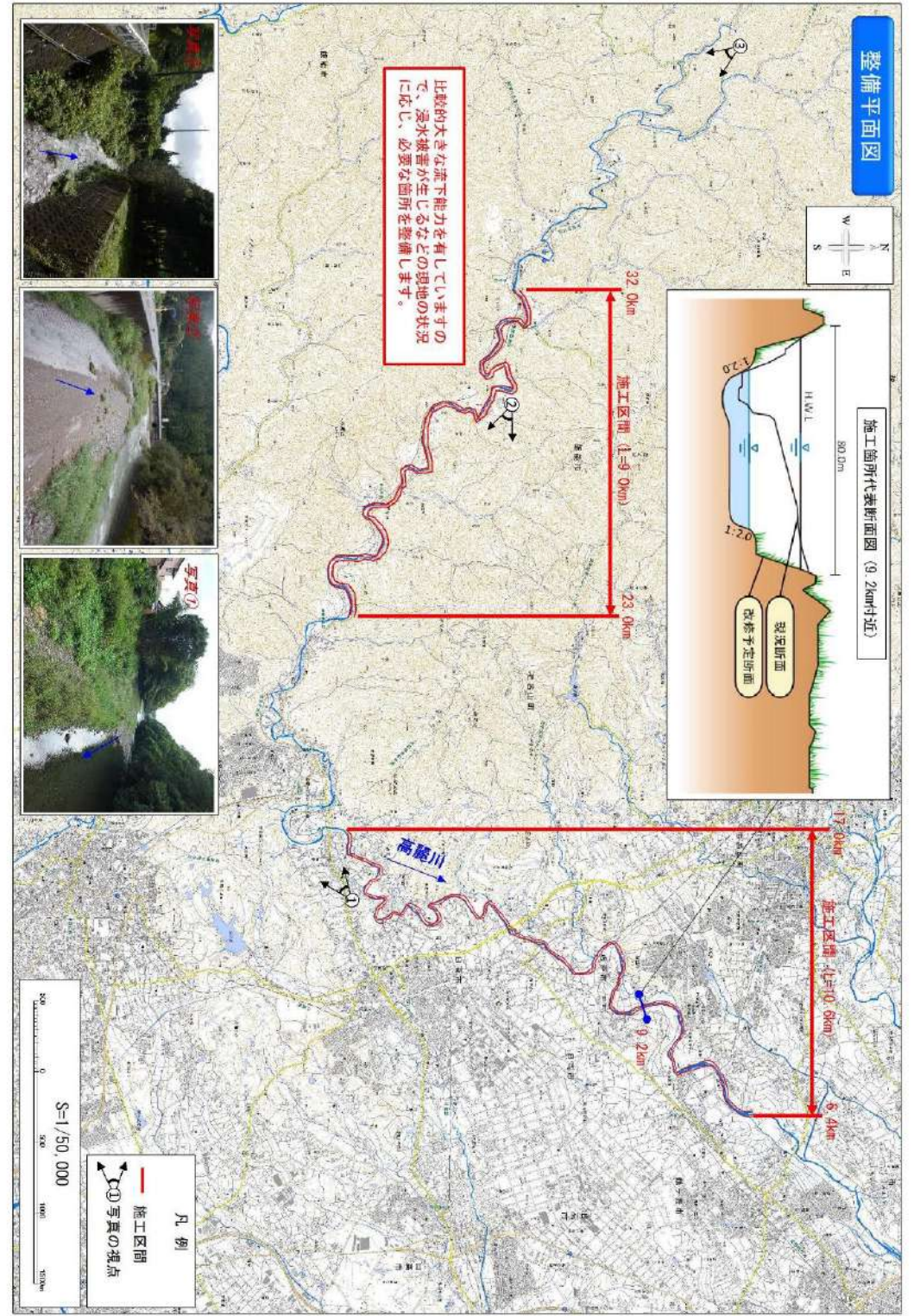
整備にあたっての配慮事項

- 河道内の瀬・淵の掘削に努めます。
- 生態系に配慮した多自然川づくりを行います。
- 河道改修においては、動植物の生息状況の把握と、必要に応じた回避・移転などの対策に努めます。
- 埋地発生材を利用し、緩急の変化に富んだ自然な河岸を形成します。
- 既存の良好な河岸の斜面林を極力保全するように努めます。

流量配分図

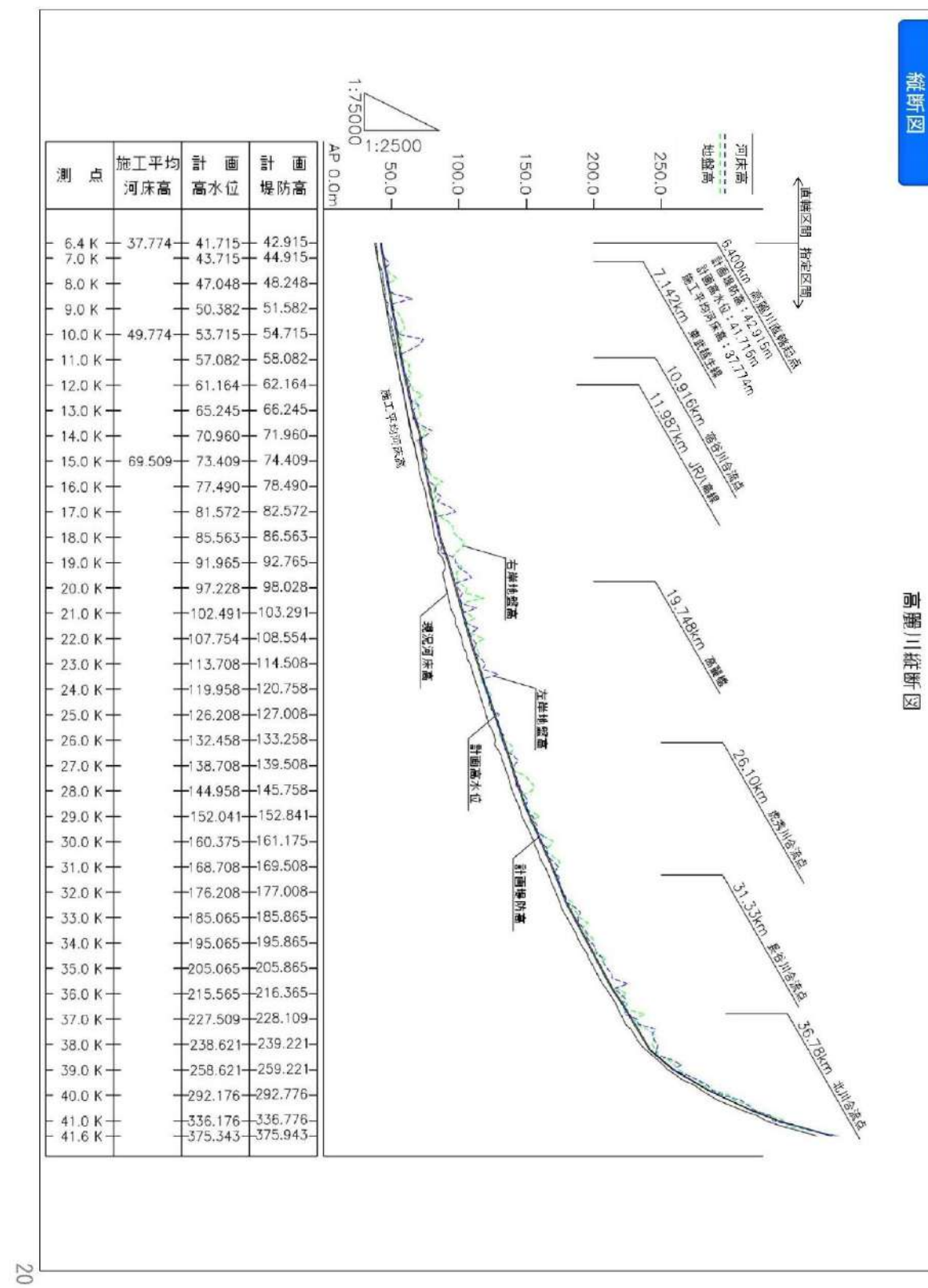


—
(なし)



(なし)

—
(なし)

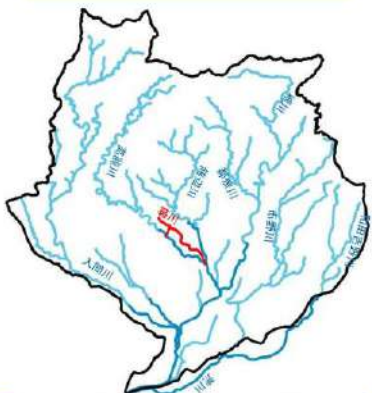


くずがわ・くずがわほろすいろう
葛川・葛川放水路

KUZUGAWA, KUZUGAWA-Housuiro

流域および河川の概要

- ・葛川は、毛呂山町の毛呂山総合公園付近を源とし、JR/A高橋、東武越生線、関東自動車道を横断し、越辺川に合流する流域面積13.3km²、流路延長7.8kmの一級河川です。
- ・葛川流域のJR/A高橋及び東武越生線に沿った地域は、もともと農業地域でしたが、**大規模な宅地開発がされています。**
- ・上流域では、宅地の中を流れる都市河川、中流域では、水田や宅地、平地林の中を流れて流れる比較的自然豊かな河川、下流域は区画整理に伴い直線化された水田の中を流れる河川といった上・中・下流で河川環境が異なる河川です。



治水計画

- ・葛川では、昭和57年9月や平成11年8月、**令和元年東日本台風**の襲撃に、河堤の流下能力不足と越辺川の洪水の影響により浸水被害が生じました。このため、葛川では以下の整備を行います。
- 【整備内容】
- ・**調節池等の整備**
 - ・**掛水堰等の整備**
 - ・河堤改修：3.2～7.9km（一級河川上流部）
上記区間のうち、流下能力の足りない区間で河堤改修、築堤を実施

整備にあたっての配慮事項

- ・河堤内の雑草・樹木の除去に努めます。
- ・生態系に配慮した多自然川づくりを行います。
- ・河堤改修においては、動植物の生息状況の把握と、必要に応じた回避・移植などの対策に努めます。
- ・現地発生材を利用し、緩急の変化に富んだ自然な河岸を形成します。
- ・既存の良好な河岸の斜面林を確保するように努めます。
- ・越辺川との連続性を確保するなど、**周辺の生態系に配慮して合流点処理を行います。**
- ・落石工は乗積等の移動に配慮します。

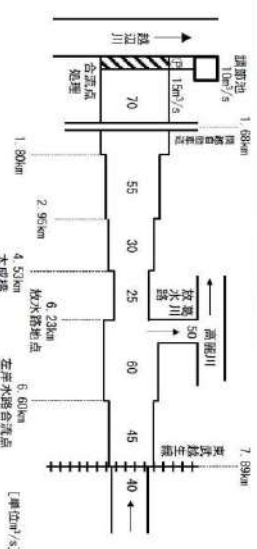
流域図



河川沿いの状況



流量配分図

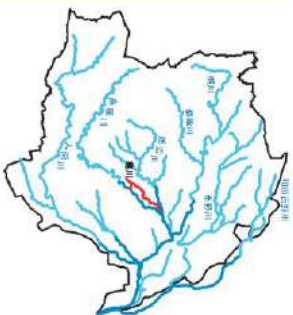


くずがわ・くずがわほろすいろう
葛川・葛川放水路

KUZUGAWA, KUZUGAWA-Housuiro

流域および河川の概要

- ・葛川は、入間川毛呂山町の毛呂山総合公園付近を源とし、JR/A高橋、東武越生線、関東自動車道を横断し、高麗川に合流する流域面積13.3km²、流路延長7.9kmの一級河川です。
- ・葛川流域のJR/A高橋及び東武越生線に沿った地域は、もともと農業地域でしたが、近年大規模な宅地開発が進んでいます。
- ・上流域では、宅地の中を流れる都市河川、中流域では、水田や宅地、平地林の中を流れて流れる比較的自然豊かな河川、下流域は区画整理に伴い直線化された水田の中を流れる河川といった上・中・下流で河川環境が異なる河川です。



治水計画

- ・葛川では昭和57年9月や平成11年8月の洪水の際に、河堤の流下能力不足と越辺川の洪水の影響により浸水被害が生じました。
- ・このため、葛川では以下の整備を行います。
- ・合流先の整備状況を確認しながら合流点の整備を行います。
- ・放水路の開削0.9km、高麗川への分岐
- ・河堤改修：3.2～7.9km（一級河川上流部）
流下能力の足りない区間：河堤改修、築堤

整備にあたっての配慮事項

- ・河堤内の雑草・樹木の除去に努めます。
- ・生態系に配慮した多自然川づくりを行います。
- ・河堤改修においては、動植物の生息状況の把握と、必要に応じた回避・移植などの対策に努めます。
- ・現地発生材を利用し、緩急の変化に富んだ自然な河岸を形成します。
- ・既存の良好な河岸の斜面林を確保するように努めます。
- ・放水路における環境については、可能な限り良好な環境の創出に努めます。
- ・落石工は乗積等の移動に配慮します。

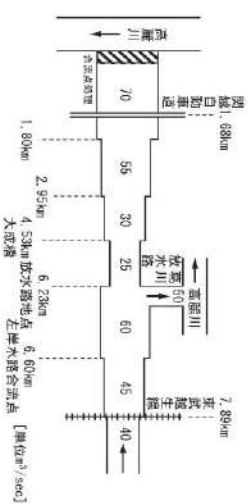
流域図

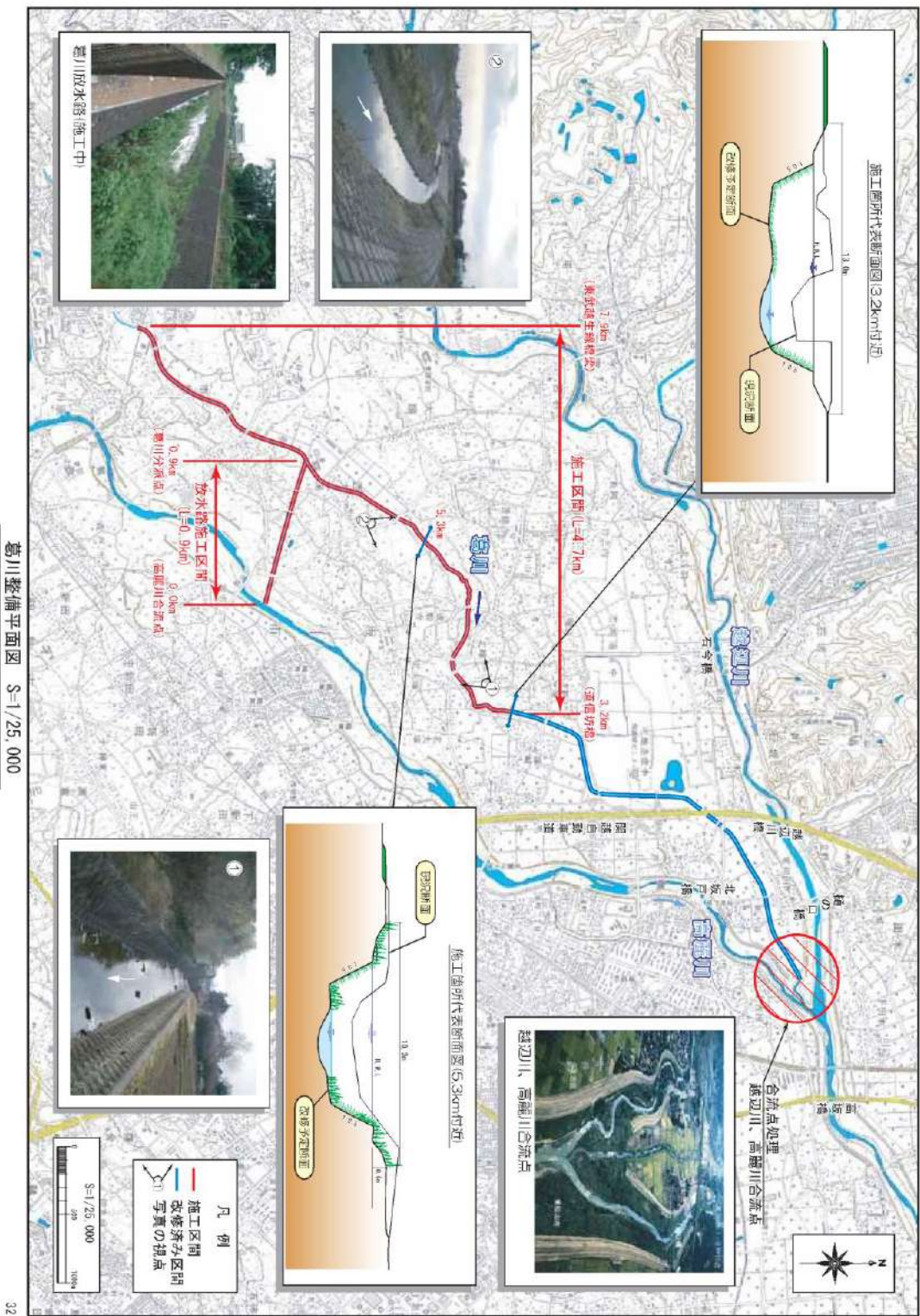


河川沿いの状況

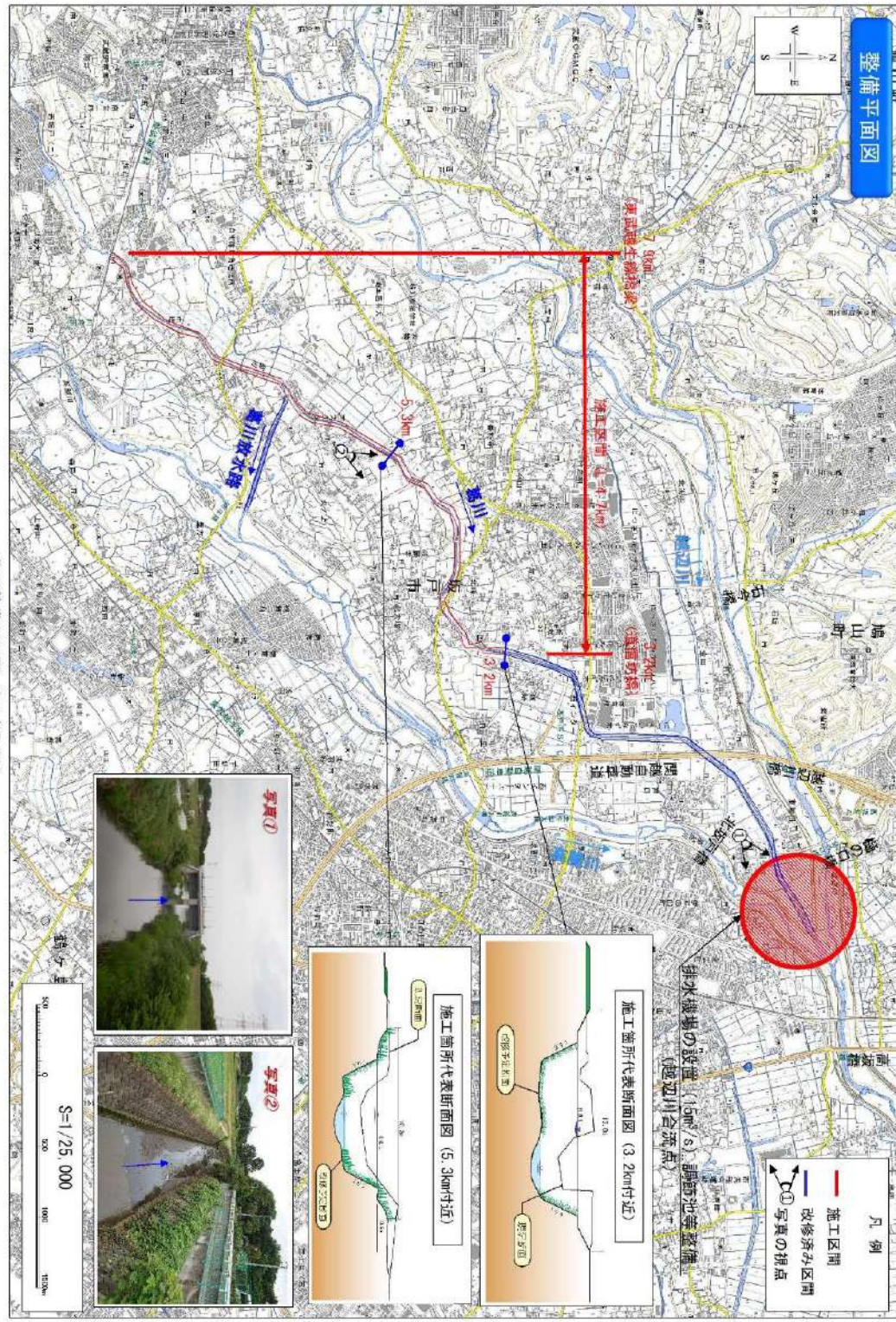


流量配分図

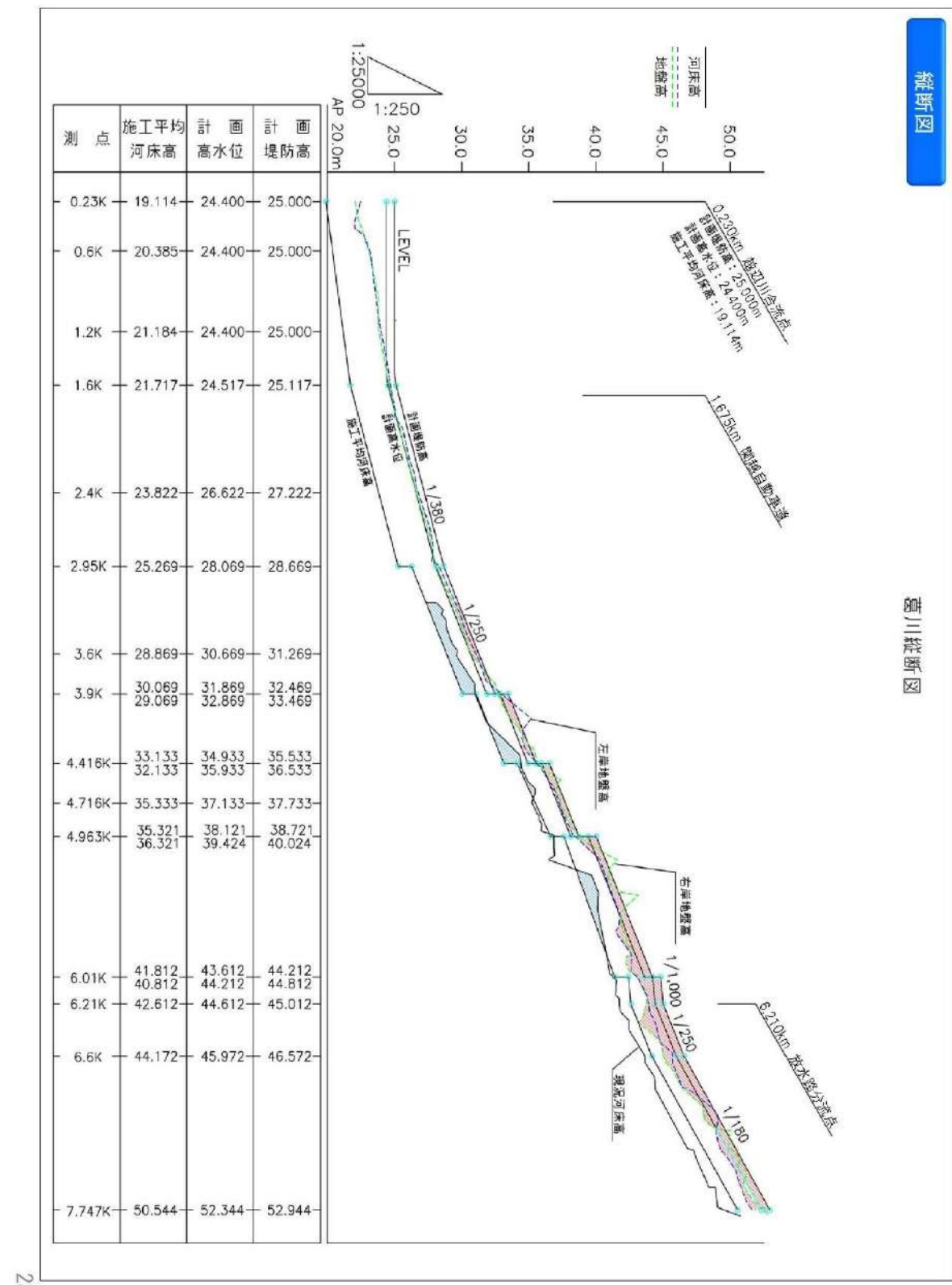
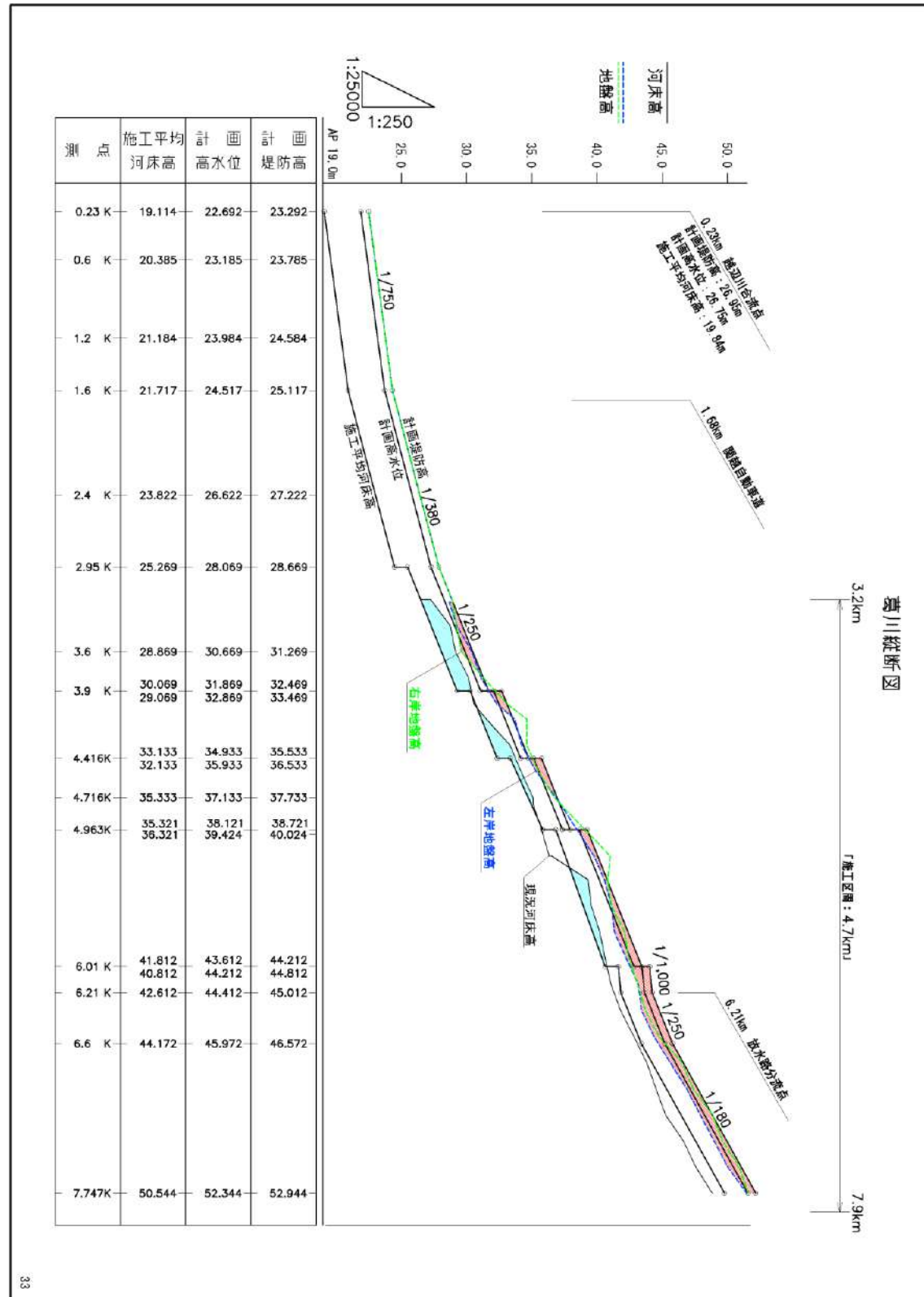




荒川整備平面図 S=1/25,000



荒川整備平面図 S=1/25,000



いちのかわ
市野川

ICHINOKAWA

流域および河川の概要

- 市野川は、荒川の支流であり、香居町牟礼付近の丘陵地帯に源を発し、中流域で東松山市の市街地を流れ、その後吉見町、川島町の水田地帯を流下し、荒川の55.6km付近（太郎右衛門橋上流）で合流します。
- 市野川の流域面積は146.6km²、流路延長は38.2kmであり、主な支流は、上流より新川、相川、増川、新江川 の順に合流しています。
- 市野川の上流部は、里山の間に広がる農耕地の中を流れており、周辺は各地の遺跡が点在する多様な環境が集約する地域となっています。
- 市野川の中流部は、荒山町や東松山市等の市街地、農耕地や平地林の中を交互に流下します。河道内には樹生が繁茂し、所々に河内林も遺跡して見られます。

治水計画

- 市野川では、昭和57年9月、平成11年8月、令和元年東日本台風の際に浸水被害が生じています。このため、以下の整備を行います。

- 【整備内容】
- 堤防補強：0.0～6.9km
 - 河道改修：6.9～29.5km
 - 水辺空地整備：16.8～18.0km



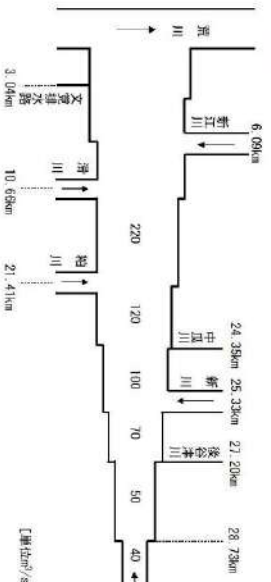
河川沿いの状況



整備にあたっての配慮事項

- 河道内の植・刈の撤出に努めます。
- 生態系に配慮した多自然川づくりを行います。
- 河道の掘削においては、動植物の生息状況の把握と、従来からの環境力復元するなどの対策に努めます。
- 現地発生土砂・木材など、自然の材料を用いて多様な水辺の撤出に努めます。
- 落差工は魚鱗等の移動に配慮します。

流量配分図



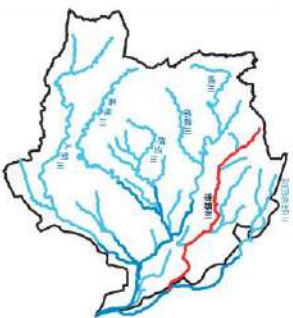
24

いちのかわ
市野川

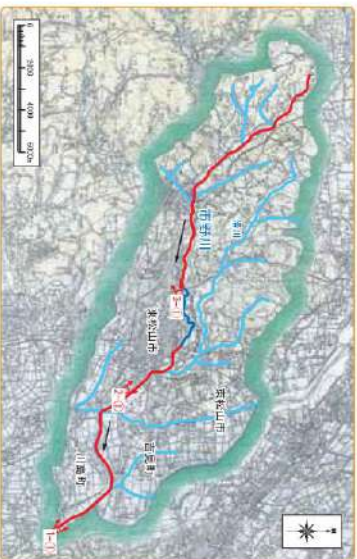
ICHINOKAWA

流域および河川の概要

- 市野川は、荒川の支流であり、香居町牟礼付近の丘陵地帯に源を発し、中流域で東松山市の市街地を流れ、その後吉見町、川島町の水田地帯を流下し、荒川の55.6km付近（太郎右衛門橋上流）で合流します。
- 市野川の流域面積は146.6km²、流路延長は約34.0kmであり、主な支流は、上流より新川、相川、新江川 の順に合流しています。
- 市野川の上流部は、里山の間に広がる農耕地の中を流れており、周辺は各地の遺跡が点在する多様な環境が集約する地域となっています。
- 市野川の中流部は、荒山町や東松山市等の市街地、農耕地や平地林の中を交互に流下します。河道内には樹生が繁茂し、所々に河内林も遺跡して見られます。



流域図



河川沿いの状況

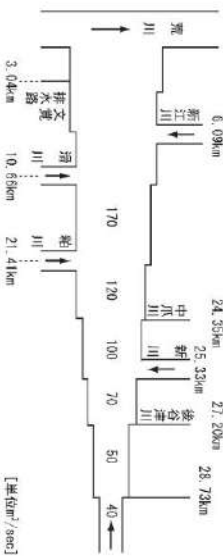
治水計画

- 市野川では、昭和57年9月や平成11年8月の洪水の際に浸水被害が生じています。このため、以下の区間で河道改修を行い、治水目標である時間雨量50mm程度の降雨に対して浸水被害が生じないようにします。
- 堤防補強：0.0～6.9km
- 河道改修：6.9～12.4km 16.3～29.5km
- 流下能力の足りない区間：河道距離、奥堤

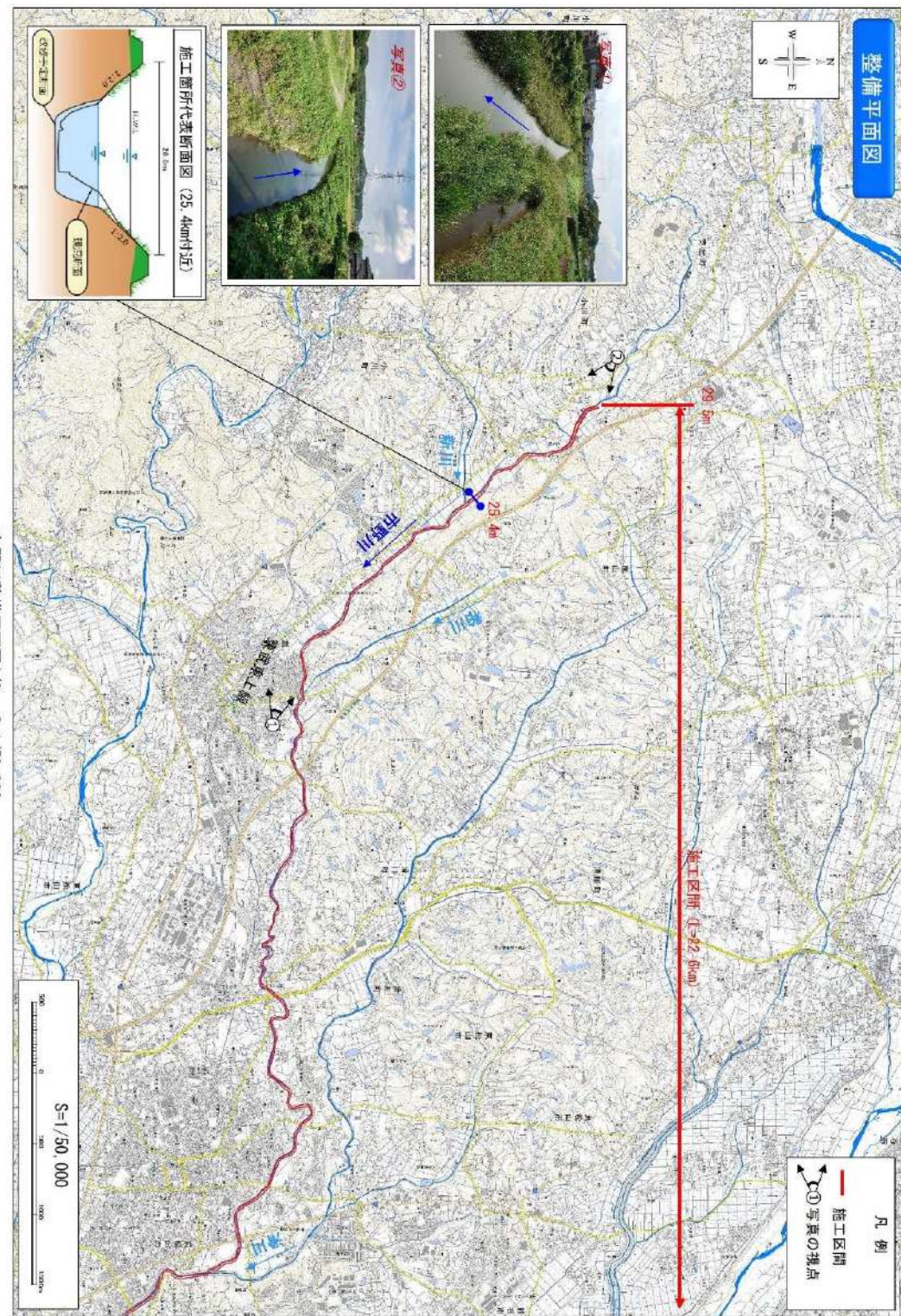
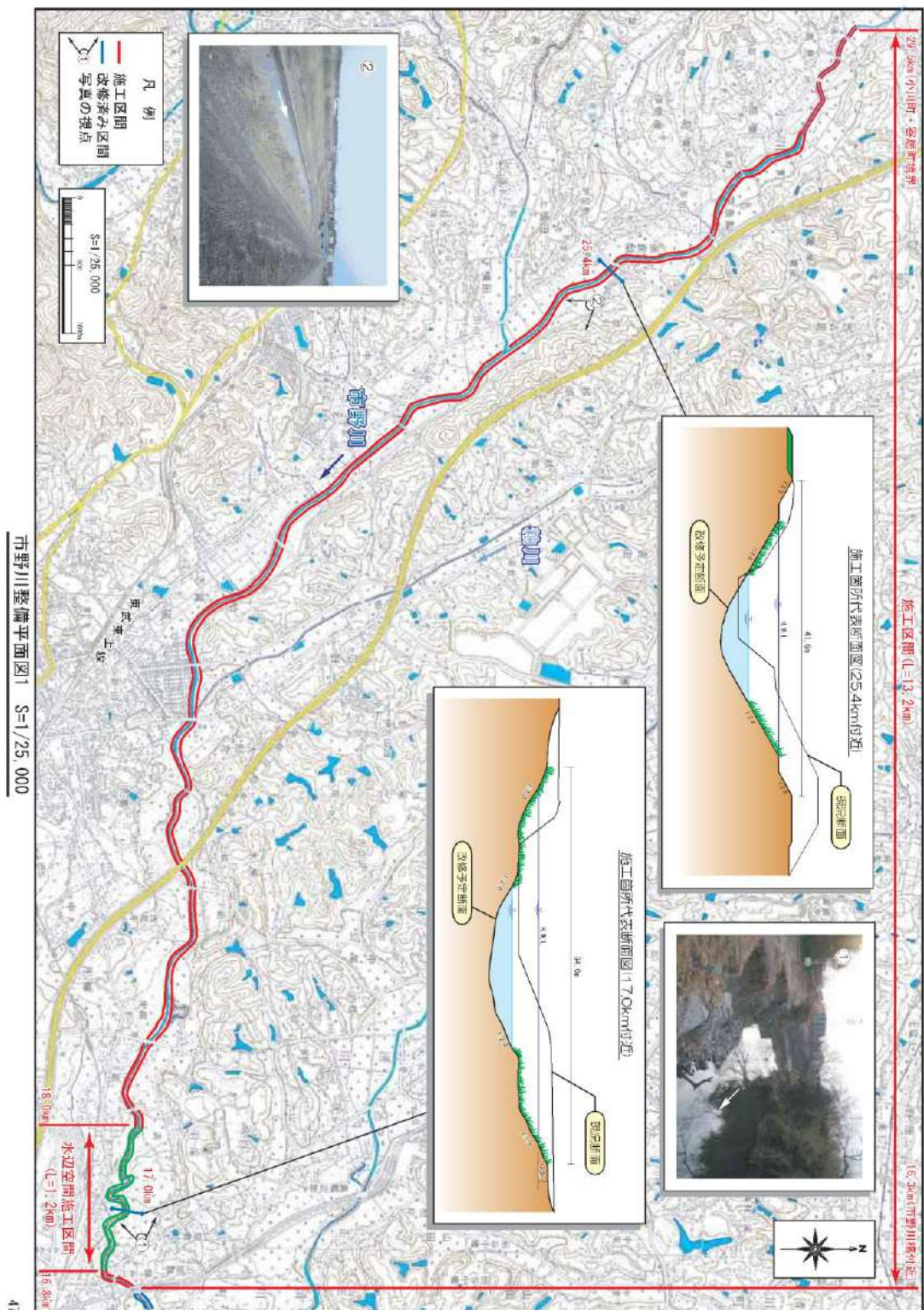
整備にあたっての配慮事項

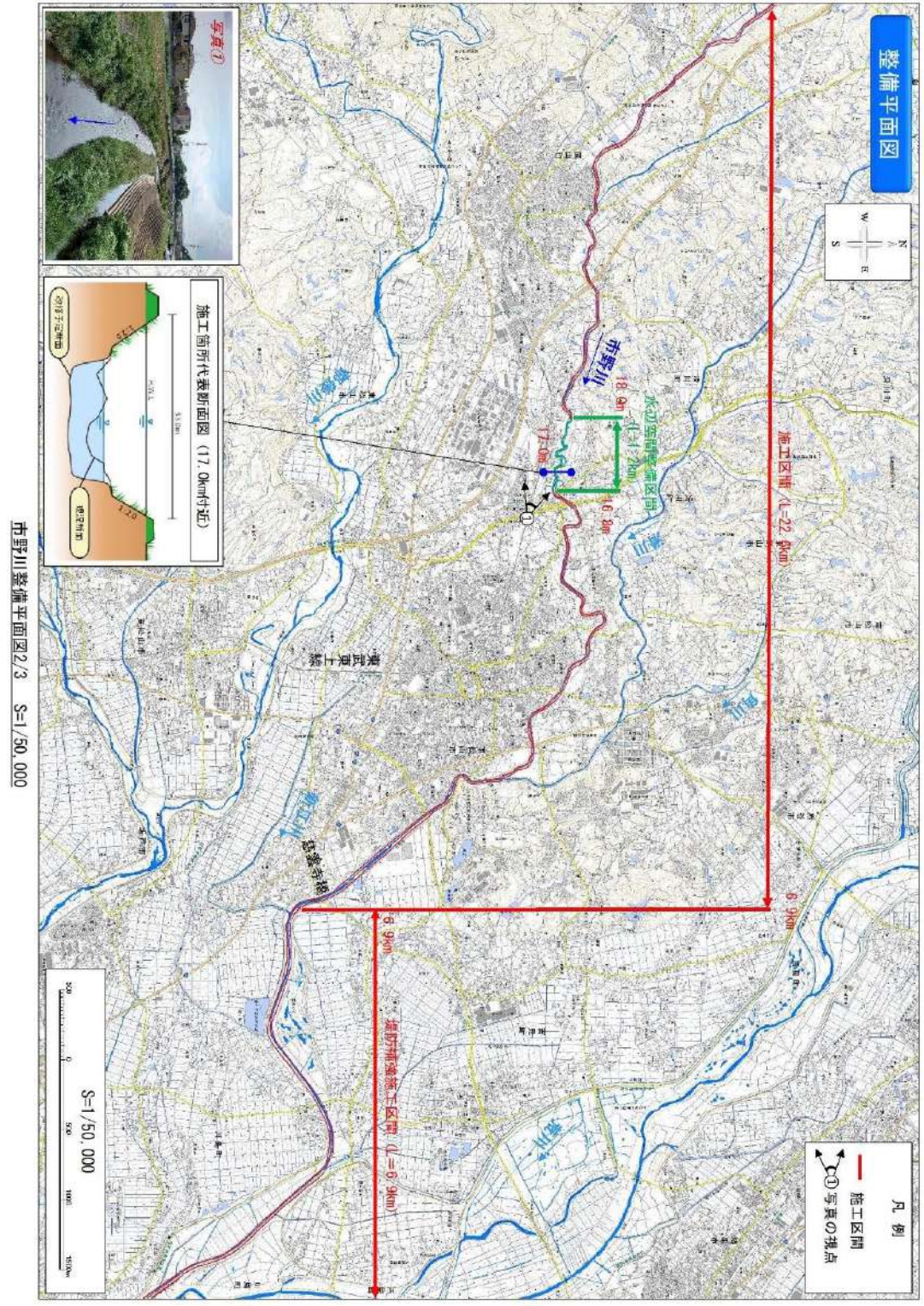
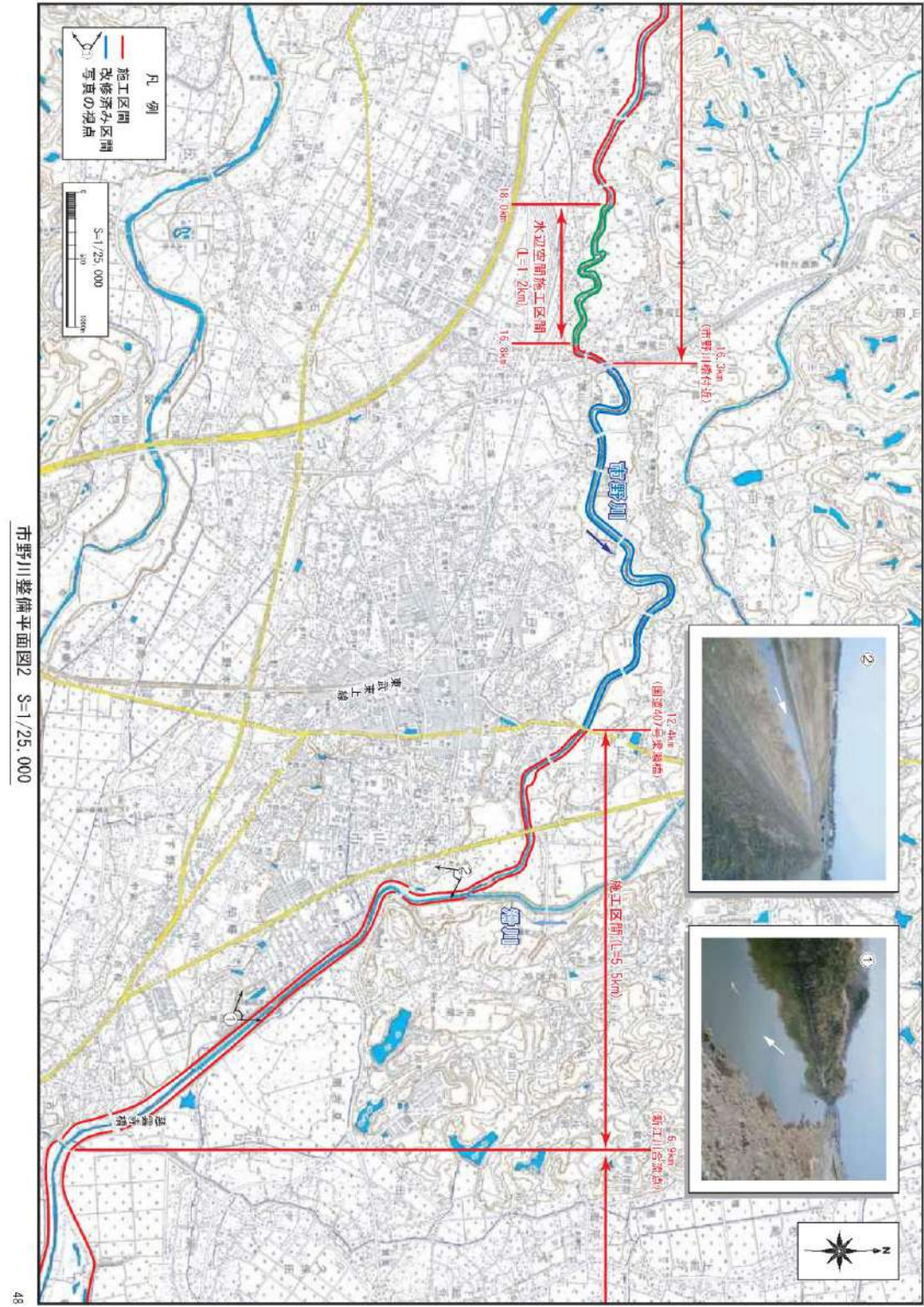
- 河道内の植・刈の撤出に努めます。
- 生態系に配慮した多自然川づくりを行います。
- 河道の掘削においては、動植物の生息状況の把握と、従来からの環境力復元するなどの対策に努めます。
- 現地発生土砂・木材など、自然の材料を用いて多様な水辺の撤出に努めます。
- 落差工は魚鱗等の移動に配慮します。

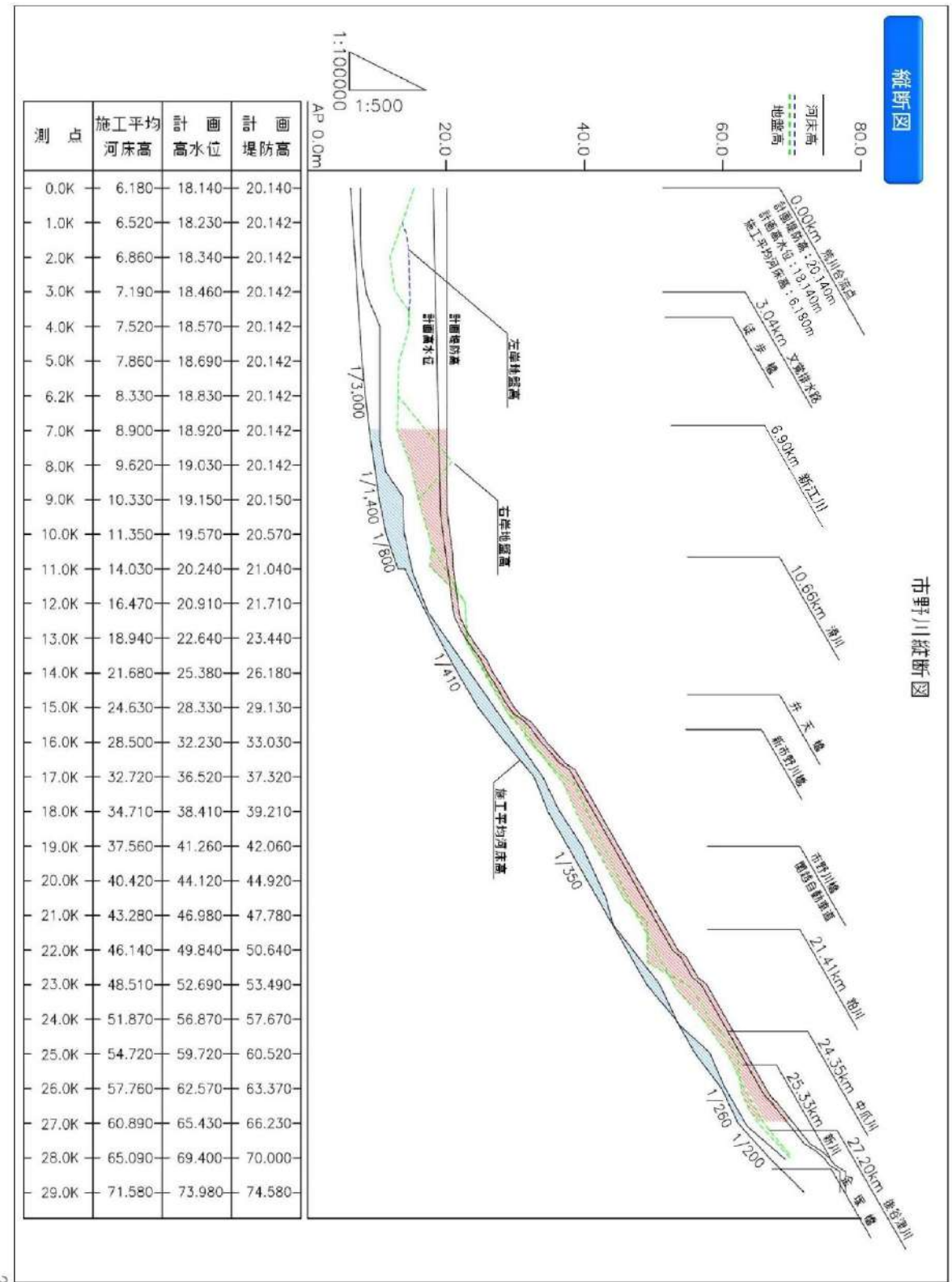
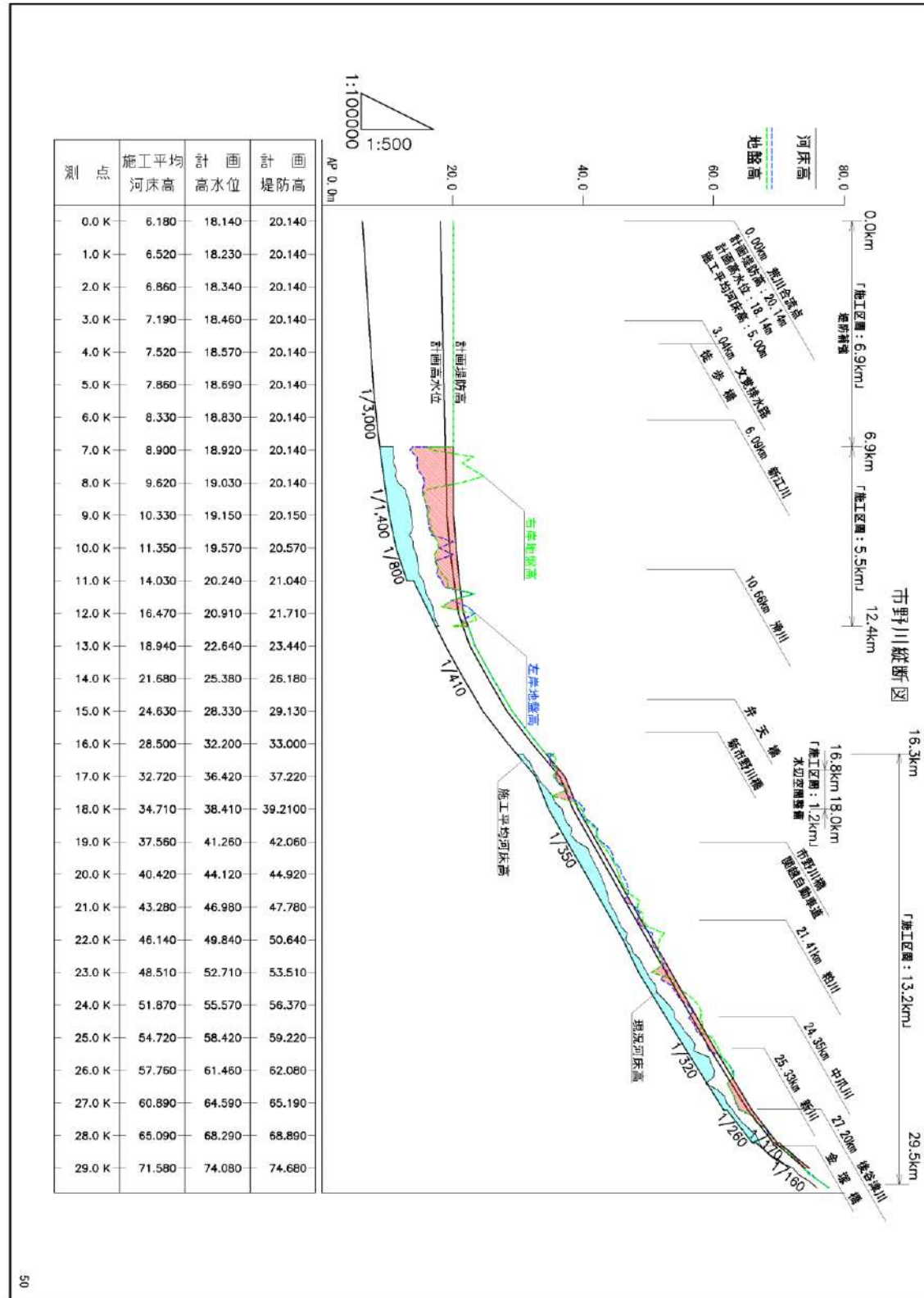
流量配分図



46





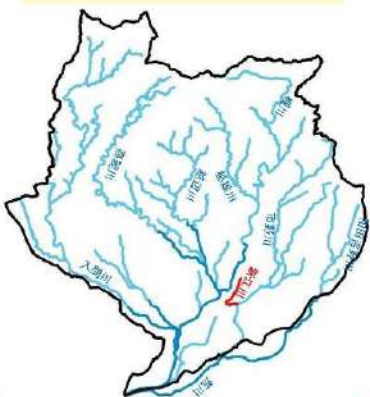


しん えがわ
新江川

SHIN-EGAWA

流域および河川の概要

- ・新江川は、東松山市の中心市街地の南側を源とし、同市の古澤地先において、市野川の右岸に合流する流域面積10.9km²、流路延長3.4kmの一般河川です。
- ・新江川の上流域は丘陵地帯となっており、中流域から下流域の左岸側は、斜面に沿った住宅地であり、対する右岸側は水田地帯となっています。
- ・新江川の上流から中流は、水田の中を流れる灌漑区画の多い農業用水路的な景観となっていますが、河道の中には植生が繁茂しています。
- ・新江川の下流は、蛇行が現れるようになり、所々に河畔林も連続しています。



治水計画

- ・新江川は河道改修済みですが、令和元年東日本台風の際に、市野川の青水の影響により湧水被害が生じました。このため、新江川に市野川の合流点において以下の整備を行います。

- 【整備内容】
- ・調節池等整備
 - ・排水機場の設置

整備にあたっての配慮事項

- ・生態系に配慮した多自然川づくりを行います。
- ・調節池の整備や排水機場の設置においては、動植物の生息状況の把握と、必要に応じた回避・移転などの対策を努めます。
- ・現地発生材を利用し、緩急の変化に富んだ自然な河岸を形成します。
- ・市野川との連続性を確保するなど、周辺の生態系に配慮して合流点処理を行います。

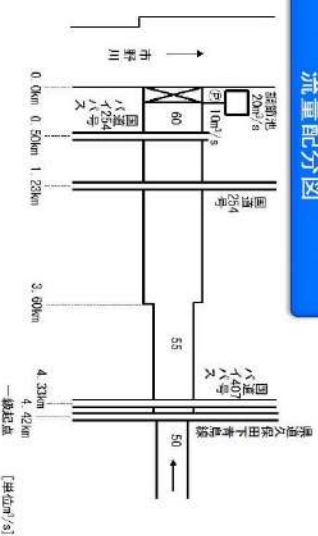
流域図



河川沿いの状況



流量配分図



しん えがわ
新江川

SHINNEGAWA

流域および河川の概要

- ・新江川は、東松山市の中心市街地の南側を源とし、同市の大字古澤地先において、市野川の右岸に合流する流域面積10.9km²、流路延長4.4kmの一般河川です。
- ・新江川の上流域は丘陵地帯となっており、中流域から下流域の左岸側は、斜面に沿った住宅地であり、対する右岸側は水田地帯となっています。
- ・新江川の上流から中流は、水田の中を流れる灌漑区画の多い農業用水路的な景観となっていますが、河道の中には植生が繁茂しています。
- ・新江川の下流は、蛇行が現れるようになり、所々に河畔林も連続しています。



流域図



河川沿いの状況



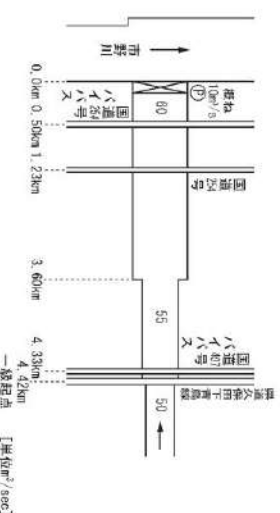
治水計画

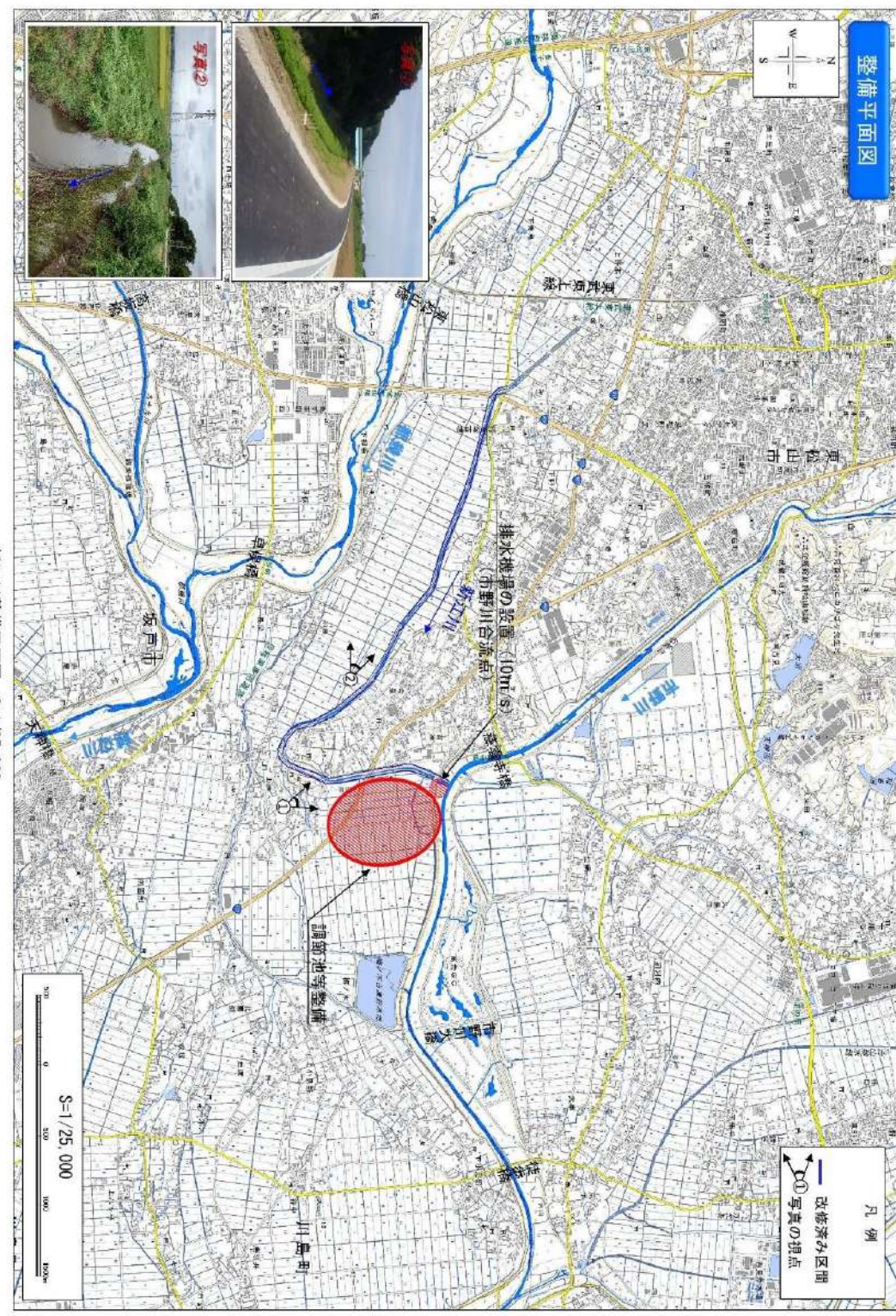
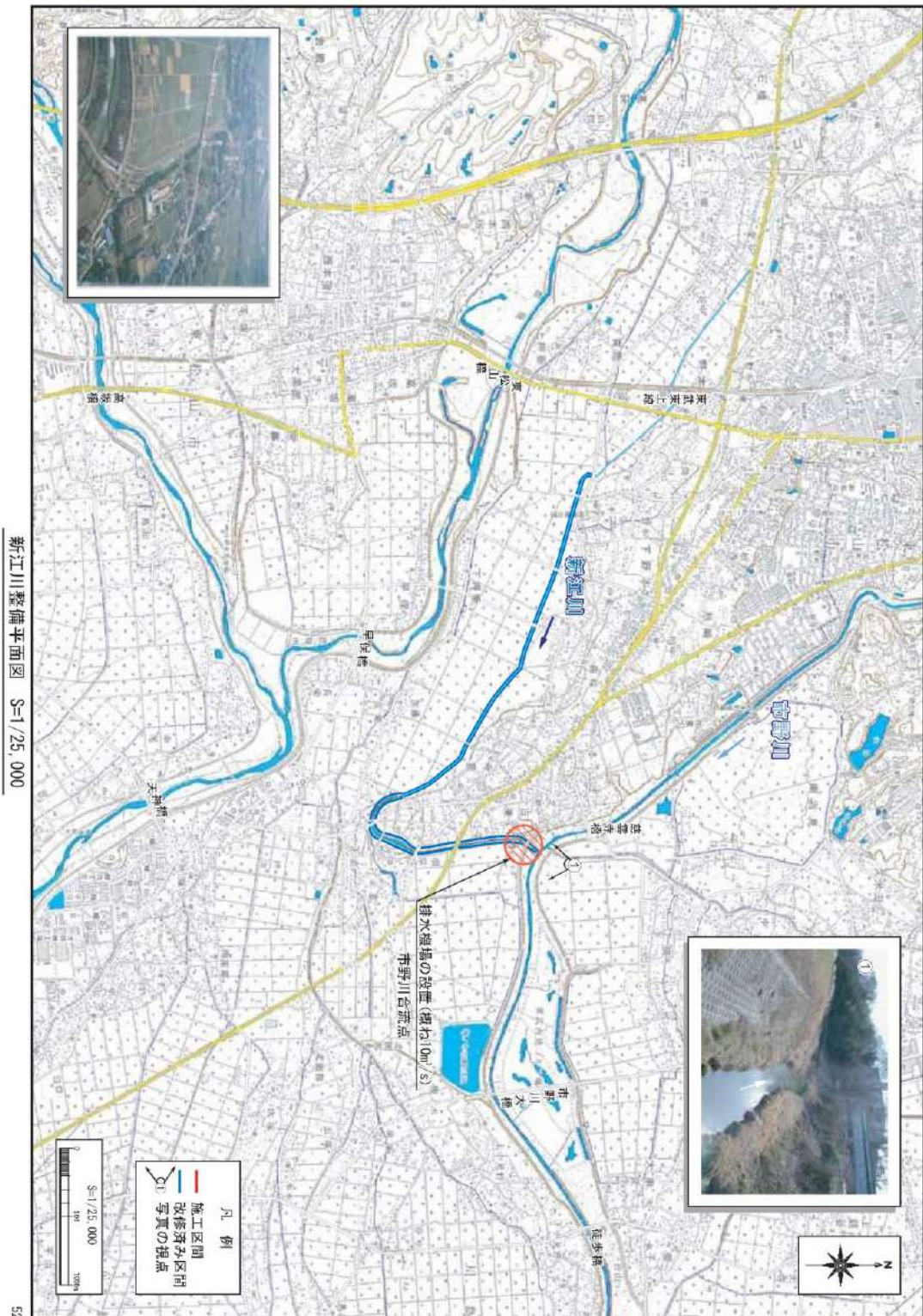
- ・新江川では、昭和57年9月の洪水の際に、浸水被害が生じましたが、その後河道改修が進められ、現在は完了しています。
- ・新江川の流域は、内水被害が生じやすい特徴を有しているため、市野川との合流点に逆流防止のための専門の整備と内水排除のための排水機場を設置します。

整備にあたっての配慮事項

- ・排水機場の施工においては、動植物の生息状況の把握と、必要に応じた回避・移転などの対策を努めます。

流量配分図





—
(なし)

